

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、申し上げます。鶴子小学校より、児童の傍聴の許可願い並びに、議場内の撮影の許可願いがありますので、議長において許可いたします。

次に、10番小関英子議員から発言の申し出がありますので、これを許します。

◎10番(小関英子議員)

昨日の、私の一般質問の発言の中で、「天童市ではイオン、また村山市ではヤマザワなどと提携して」と申し上げたところを、「天童市、また村山市では大型スーパーなどと提携して」に、また「村山市さんにおいてヤマザワさんと連携して」と申し上げたところを、「村山市さんにおいて大型スーパーと連携して」に、訂正したいと思っておりますので、議長の許可をお願い申し上げます。

◎議長(大類好彦議員)

ただ今の、小関英子議員からの発言の訂正の申し出については、議長において許可いたします。

次に、こども教育課長より、発言の申し出がありますので、これを許します。こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

貴重な時間をいただきまして、誠に申し訳ございません。

お手元に両面刷りの正誤表をお配りしてございます。平成30年度主要な施策の成果と予算執行の実績報告書70ページ上段、スクールバス運行管理事業、小学校分について、実施内容の主なもののうち、その他消耗品、手数料、保険料、借上料等の金額に誤りがあり、正しくは、231万8,954円でございます。事業費の合計額に訂正はございません。裏面になります。同じく実績報告書72ページ上段の、スクールバス運行管理事業、こちらは中学校分でございます。実施内容の内訳と、事業費合計ともに、金額に記載誤りがあり、正誤表、下段のとおりで、事業費合計が1,972万7,151円でございます。ご訂正いただきますようお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

◎議長(大類好彦議員)

ただ今、こども教育課長より、平成30年度主要な施策の成果と予算執行の実績報告書の訂正の申し出がありましたので、議長において、これを許可いたします。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

まず、4番 安井一義議員の発言を許します。安井議員。

[4番 安井一義 議員 登壇]

◎4番(安井一義議員)

おはようございます。質問の前に一言、私の市議としての、座右の銘を述べさせていただきます。それは不易流行であります。本市ゆかりの深い、芭蕉の考えであり、変革の必要あるものは変え、伝統やしきたりで、変えてはいけないものを変えずに、と解釈しておりました。しかし、移り変わることが変わらずにあるという解釈もあり、私自身少しずつ変わっていくことが自然であり、また必要であるとの思いより、議員活動のみならず、日常生活に心がけていこうと、定めた次第であります。

では、通告にしたがい、質問させていただきます。

3項目について伺います。1項目目として、農業政策について、次の3点お尋ねいたします。

1番目として、近年の農業は、個人の大規模経営化や法人化が進んでいる状況にあり、それに対する補助メニューもあります。しかしながら、小規模経営の農家の中にも、色々なことにチャレンジしようと頑張っている方も多くいらっしゃいます。田んぼや畑に苗や種を植え、土と日の光の恵みを受け、育つを見るのは楽しいものです。これらの小規模経営農家への支援も必要と考えるが、どのような支援があるのか、お聞きします。

2番目として、現在、病害虫防除のための農薬散布は、個々で実施している状況であります。しかしながら、病害虫の防除については、可能な限り共同で、同時期に実施することが望ましいと考えます。水稻のカメムシ対策等については、ラジコンヘリ等による共同防除を実施しておりますが、他の作物についても共同防除を推進すべきと考えるがいかがか。また、その際、防除費用が増加するが、一斉防除による効果が期待できることから、普及させるための、防除費用助成の検討をしてはどうか。

3番目として、現在、農業経営者の高齢化が進んでおり、熟練した栽培技術を次世代に引き継ぐ取り組みが必要だと考えます。例えば、農業所得の向上を目指し、多品種栽培をおこなう際などに、新たに導入する作物の栽培技術を教え合うネットワークづくりが必要だと考えますが、今後の農業技術の伝承のために、現在実施している方法はどんなものがあるのか。また、今後市として、この課題への対応をどう考えているのか、お聞かせください。

2項目目として、冬期間の除雪などにより、流雪溝のグレーチングを破損するケースも多々あり、また、歩道の段差があり、自転車の走行に危険な箇所も見受けられます。市道パトロールは実施されているようですが、これらの詳細なチェックはなされていないように感じます。通常は、市民から要望により、これらを修正しながら、パトロールにより発見したものを、順次修繕していると思いますが、市民からの声を待たずに、可能な限り詳細なパトロールにより修繕してほしいと考えるが、いかがでしょうか。

3項目目として、地域コミュニケーションについてお尋ねします。近年、地域内での住民間の交流が薄れていると感じています。老人クラブや母の会なども、人口減少等から運営が困難になりつつあります。さらには、集まる公民館的な集会施設もない地区も存在し、さらにコミュニケーションが取りにくい原因となっているのではないのでしょうか。公民館や集会場を持たない地区については、廃校や空きスペースを利用した場所を確保するための支援が必要と考えるが、いかがか。また、コミュニケーションをとる手段として、地区民の有志、ボランティアの参加になりますけれども、地区民の有志等が企画する、お茶のみサロンのようなものを実施する際に、何らかの支援があればお聞きしたい。さらに、地域活動の活発化で、子育て支援や福祉事業も、地域の安全安心な住環境が整ってことのことだと思えます。防犯灯はLED化等もあり、数は増えているようですが、防犯灯・街路灯は、まだまだ必要としているところです。また、今後防犯カメラの設置が必要ではないか、現状と今後の設置見込みをお聞かせください。以上で質問席からの質問を終わります。自席より再質問させていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

安井議員から大きく3項目についてご質問を賜りました。順次お答えしてまいります。

はじめに、農業政策についてでございますが、小規模経営農家への支援策についてのお尋ねです。現在、国や県の補助事業の多くは大規模農家や農業法人に対して手厚い支援がなされており、小規模農家が採択を受けられる国・県の事業は少なくなってきました。

その一方で市内の農家は小規模経営者が多く、経営面積は小さくても意欲のある方には頑張ってもらえるよう、本市単独の「元気な農業支援事業」にて支援

をしております。その内容については「人・農地プラン」の中心的経営体に位置付けられている方や45歳未満の青年農業者などを対象として、新規作物の導入や栽培改善に資する取り組みに対して、50万円を上限に事業費の1/3を助成しています。また、農作物の加工施設や直売施設の整備に対する取り組みについては、50万円を上限に事業費の10/10の助成などを行っております。

今後とも農家の皆さんのお話に耳を傾け、小規模農家の皆さんの所得向上につながるような支援策を研究してまいります。

次に、農作物病害虫共同防除の取り組みについて、防除費用の助成を検討してはどうかとのお尋ねについてお答えいたします。

個人で、病害虫の防除をする場合、農機具購入費用や散布手間など農家負担が大きく、費用や労力の軽減を図る観点では共同防除は有効な手段であると思われまます。市内の水稲作付面積は約2,400ヘクタール、うちJA、その他の団体等が実施する共同防除面積は約400ヘクタール、全作付面積の2割弱となっています。

一方、ラジコンヘリ等で空中散布する場合には予期せぬドリフト、いわゆる飛散によって、周辺の農作物に農薬が付着してしまう恐れもあり、周辺の圃場への配慮も必要です。

大規模農家や農業法人の一部では、独自に防除用ドローンを導入し、防除が必要な場所に必要な量だけ散布する、スマート農業に取り組む農家も出てきており、機械導入に対しては本市単独の「元気な農業支援事業」でも助成しております。

共同防除を推進するにあたっては、食の安全・安心への配慮とともに、産地としての信頼性確保も必要です。参加する圃場の集約化や作物の団地化、植栽時期や収穫時期の統一化など、新たな防除体制の構築についても、関係機関・団体の意見を聞いて研究してまいります。

農業栽培技術を共有できるネットワークの構築についてのご提言ですが、農業栽培技術に関しましては、尾花沢市営農指導連絡調整会議を月1回開催し、当面の技術対策について関係機関で情報を共有しながら、必要な情報を新聞折込みや農協の登録メールを通じて生産者の皆様へ随時情報発信しております。

また、今年度の新規事業として、新規就農者や研修生の方を対象とした「スイカづくり栽培研修会」を開催しており、栽培技術の底上げを図りながら産地ブランドの維持・向上に努めています。また若手スイカ生

産農家を中心となって組織する「尾楽田の会」では、会員相互の情報交換を行ったり、先進地視察や研修をしながら、栽培技術を磨いております。この中には高性能農業機械を導入したスマート農業の実証試験に取り組み、労力や費用負担の軽減を目指しています。

市としても、各種団体や関係機関と連携して情報発信を行ないながら、栽培技術の共有化を図ってまいります。

なお、スイカを含め全ての作物の栽培技術に関するお問い合わせにつきましては、県北村山農業技術普及課の職員から現地指導や助言がいただけます。市としても農業技術普及課と農家の連絡調整を図ってまいりますので、ご相談いただければと思います。

次に、道路の維持管理に関するお尋ねでございます。

市道の修繕につきましては、舗装補修をはじめ、側溝や水路、ガードレール、カーブミラーなど各地区から多くの要望をいただいております。これらに対応するため、今年度においても、平成30年度繰越分と今年度分を合わせて、約6,500万円の予算を確保し、一体的に市道の補修対応を行っております。これまで、市内全域におよぶ約250箇所の市道舗装補修工事が完了したほか、2回目の舗装補修工事、市内約60路線のセンターラインや外側線、停止線や止まれなどのライン工事、ガードレールとカーブミラーの設置や修繕工事を順次、発注しております。

また、冬期間の除雪により傷んだ道路や付随する構造物は、3月雪解け早々から補修対応を行っており、5月以降本格的な補修工事を実施し、その後においても、随時道路パトロールを行い、補修対応を行っております。あわせて各地区から要望が出ている小規模な補修工事についても、緊急度の高い順から施工しております。

市道のパトロールについては、現場班の3名体制で実施しておりますが、本市の市道延長は約550kmに及び、草刈り作業や穴埋め作業、その他の緊急を要する維持補修作業などが優先され、その作業の合間にパトロールを行っているため、ご指摘のとおり、十分に行き届いていないところもあると思います。市道の状況把握に関しては、行政だけでの対応は困難なことから、各地区の区長さんの皆さんをはじめ、地域の皆様からの情報提供をいただき、市道補修の対応を行っております。しかし、定期的な道路のパトロールは、道路管理者として必要な業務であり、今後の課題として、限られた人員の中でどのようなパトロール体制が望ましいか検討してまいります。

また、歩道の段差があり自転車の通行に支障があるとのことですが、当該箇所について、現場状況を確認し必要な対応を実施してまいりますので、お気づきの箇所がありましたらご連絡いただければと思います。

今後とも、歩道を含めた道路パトロールに力を入れ、速やかな修繕を行い、通行の安全確保に努めてまいります。

次に、地域コミュニケーションに関するお尋ねです。

各地区にある老人クラブや交通安全母の会等については、運営面において各地区公民館が大きく関わりを持ちながら支援を行っております。各地区の地域づくり振興会においても、経費に対する支援を行っており、行政だけでなく地域全体で運営を支援しております。

また、地域活動の拠点となる集落公民館については、本町地区以外では、ほぼ全ての集落で公民館を所有し維持管理している状況です。しかし、人口減少に伴い集落の戸数も減少し維持管理が厳しい現状にあることから、修繕に関して経費の1/2を補助する「分館等整備費補助金」の交付要件を今年度より拡充し、さらに支援の幅を広げました。

本町地区で公民館を所有していない9集落では、公共施設を利用しながら地域でのコミュニティ活動を行っており、この集落で活用する場合は料金を減免するなどして支援を行っております。

地区公民館や各地区地域づくり振興会では、いつまでも住み続けたい活力ある集落づくりのため、地区民自らがコミュニティ活動を行う場合にも、運営相談や経費的支援を行っており、今後も集落の活性化に繋がる市民の声を活かしながら、社会教育事業に取り組むとともに、関係各課と協力しながら市民との協働のまちづくりを進めてまいります。

地域のコミュニケーションの場として、お茶のみサロンのようなものを開催する際の支援についてのお尋ねですが、社会福祉協議会が行っている事業で、高齢者の交流、親睦の場として「ふれあいいきいきサロン『なかよしお茶のみ会』」があります。

事業の対象者は集落内の65歳以上の高齢者ですが、子供や若い世代も含めた世代間交流も行うなど、地域住民やボランティアの方々の協力を得ながら開催しております。助成額は、1人あたり1,200円で、2万4,000円が上限額となっており、昨年度は53地区、37団体、延べ101回開催され、ボランティアを含め合計1,000人が参加されています。

また、地元の有志の熱意で老朽化した施設をよみがえらせ、集いの場を作った事例をご紹介します。宮沢

地区地域福祉交流センター、旧高橋保育園は、現在改修整備を行っており、来月11日にリニューアルオープンします。この経過について申し上げますと、昨年、地元の女性ボランティアグループ「はなみずき」が、地域の高齢者を元気にしたいと、「おきな茶屋」と称し、集いの場をつくりました。月1回程度で、食事会の実費だけいただきますが、毎回2～30人が集まる事業として継続しています。地域からの強い要望もあって今般の改修事業に結びついたところです。今後とも地域の意欲には積極的に支援してまいります。

続いて、安心安全な地域の環境づくりについてです。防犯カメラの設置については、全国的に事件や犯罪が多様化するなかで、犯罪の抑止効果や事件解決に繋がる重要な役割を果たすなど、設置効果が高まっており、駅や道路、公園などの公共空間を中心に防犯カメラの設置が進んでおります。

本市の防犯カメラの設置状況ですが、犯罪防止と安全安心なまちづくりを目的に、現在、市内5か所に防犯カメラを設置しております。

防犯カメラの撮影画像の取り扱いによってはプライバシーの侵害につながることもあり、設置にあたっては場所などを慎重に検討する必要もありますが、今後も地域からの要望等も踏まえ、警察署や防犯関係団体と協議して防犯カメラを設置し、市民の安全を守る環境づくりに努めてまいります。

防犯灯の現状につきましては、現在市内全域で1,691灯が設置されております。各地区が主体となって設置や管理を行っており、使用電気料の半額補助や防犯灯の設置費用に対して1灯あたり3万5,000円を補助しております。また、街路灯は市内全域で約670灯設置しております。交差点や幹線道路のカーブ等の視野確保として、市が設置および管理をしており、地区の要望に応じて緊急度の高い順に設置しております。今後も継続して、地区の安全安心に寄与してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

ご答弁ありがとうございます。

それでは再質問のほうをさせていただきます。まず初めに、1番目の小規模農家の事業への取り組みとして、45歳未満の成年者を対象とした事業助成の取り組み等手厚く継続され、技術の向上のためにも支援等をよろしくお願いいたします。しかしながら、45歳以上、もっと言えば60歳以上の方でも、農業に意欲のある農

家はいらっしゃるので、育成をする必要があるかと思えます。尾花沢市の統計、平成30年度版農業人口戸数の推移ということで、農家数は平成22年から平成27年2,216件から1,889件ということで、大幅に減っておりますが、自給的農家数、これが393戸から395戸ということで、減らず増えているというところが見て取れるところです。これは、自分のための分を作るということでの自給的農家数ということではありますが、作る技術については、十分販売農家ということでの取り組みが可能な数ではないかというふうに思いますので、そのところを今後検討していただけるかどうか、ご質問いたします。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

安井議員にお答えいたします。小規模農家でも、意欲ある農家に対する支援というふうなことでございますけれども、今、農家戸数の関係で、自作農が微増しておるといふふうなことでございます。確かに自家用野菜というふうなかたちで、生産されている農家さんは、趣味の世界もありますけれども、少なくとも自分が食べる物だけは作りたいなという方もいっぱいいらっしゃるかと思います。そういう方々に対する支援といたしましては、なかなか今の段階ではないんですけども、できれば、尾花沢に「はいつと」をはじめ、「ねまる」といった産直館もございますので、そういうところに積極的に、自家用野菜としてだけでなく、そういうふうな所にも、農作物を出して頂けるような取り組みをしていただけるのであれば、場合によっては、いろいろな形で支援をしていくことも可能かと思います。その辺の状況、どういふふうなことを今後お考えなのかというふうなことを、農林課のほうにお越しいただきまして、今こういう状況なんですけれども、将来的にはここまで伸ばしていきたいんだよというお話なんかもお聞きしながら、今我々の補助メニューの中で足りないものがあるならば、そこら辺は見直しが必要かとは思っていますので、皆さんの声を聞かせていただければと思います。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

ありがとうございます。やはり、若い人の就農を求めないといけないというのは分かるんですけども、現在の耕作されていない、まだ放棄はされていないんですけども、決して生産をされていないというよう

な状況の畑が、非常に多いのではないかと思います。意欲ある45歳以上の方でも、できるというところがあるかと思しますので、ぜひ窓口で丁寧に説明をいただき、ぜひ就農販売農家ということで育てていただければというふうに思います。ありがとうございました。

続いて、②についてですけれども、新しい技術ということで、スマート農業ということで、いろいろと話題になっているところではありますが、現実的にはなかなか手の届かないところにまだあるのかなということはあるので、ぜひ実証中であれば、こういうことをやっていますよということで、PRのほうをよろしくお願ひしたいと思います。あと画像解析等で、生産物の生育状況等を確認できるようなシステムもあるというふうに聞いております。具体的には、ここということはないんですけれども、そういう新しい技術もどんどん取り入れていただければというふうに思います。

次、3番目に、尾花沢のスイカブランドということで、維持向上については栽培技術の底上げが必要だということで、ただ今、市長のほうの答弁がありました生産者の底上げの技術向上をということで、非常に頑張っているところがあるところが答弁の中で感じ取れました。しかし、尾花沢産をぜひ前面に押し、尾花沢産であるというところを進めていただけるようお願いいたします。また、スイカ、水稻以外、その他、県の北村山農業技術普及所の窓口として市のほうの相談ができるようにということではありますが、時間内でなかなか来庁するのが難しいということもあるかと思うので、その辺のところは、来庁時間等の相談窓口の延長なんかを考えていただけないかと思うんですけれども、ご回答お願ひいたします。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

皆さんお仕事をお持ちになりながら農業にも携わってくださる方、多数いらっしゃるかと思います。そういう方にとっては、なかなか就業時間内に相談に来るのが困難な場合もあるかと思ひます。その際は、できれば事前に電話等でご連絡頂ければ、こちらのほうでも、職員のほう対応させていただきますので、もしそういうふうな場面がありましたら、ぜひお声掛けいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

ありがとうございます。ぜひ窓口をオープンにさせていただいて、いろいろな方が、現在は農業に直接携わっていない、もしくは今手伝っているだけで自分が特に主力でないという方でも、今後やってみたいという方がいらっしゃるかと思いますので、ぜひ親切丁寧に説明をしてあげていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、2項目目、道路の維持管理についてであります。非常に、道路管理ということで、壊れたところ直す、新しく作るというイメージしかなかったんですが、水路、ガードレール、カーブミラーと多岐にわたる管理がやっぱりなされているということで、市長の答弁から伺いとれました。しかしながら、防犯灯・街路灯等について、町内の中に、管理があまりはっきりしていないところがあるのではないかと思いますので、その辺の管理区分がもしあるのであれば、お答えいただきたいと思うんですけれども。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

お答えいたします。防犯灯と街路灯の区分についてでございます。この件に関しては先ほど、市長答弁、3番の項目のほうであったかと思ひますが、防犯灯については各地区で設置して管理していただく、それに対して市のほうで助成しているものでございます。街路灯については、道路管理上必要な物というふうなことで、市で設置して全て市のほうで管理しているものでございます。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

大変失礼いたしました。地域コミュニケーションのところに、すいませんあの、街路灯等の管理ということで答弁の中にありました。見落としておりました。すいませんでした。あと、道路の側溝の蓋の件で、昨日鈴木由美子議員、小関英子議員のほうからありましたが、来春開園される尾花沢学園認定こども園のところの蓋がないということでの質問に対し、蓋をする計画はないということでありましたので、ここについては今後状況を見ながらということではあるのですが、実際に車が脱輪するという状況もありますので、ぜひ蓋をかけるという安全を確保していただきたいというふうに思ひます。実際に、そういう計画については、今後どういうふうなスケジュールになるかわかれば答

えいただきたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

認定こども園の北側の側溝蓋の件については、昨日小関議員のほうから質問が出されまして、今後の交通量と地域の要望等を踏まえて対応してまいるというふうな答弁であったかと思えます。昨日、議会終了後その現場のほうに、私も実際行って確認してまいりました。思った以上に老朽度も酷いような状況なので、早めに対応しなければならないかなというふうに思ってきたところでございます。そういったことで、今後対応してまいりたいと思っているところです。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

ご答弁ありがとうございます。早めの改修をということでご回答いただき、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、3番目、地域コミュニケーションについてということで、地区の中に集落公民館、あとは集会所がないというのは本町地区のほうは9つあるということで、中心部にあるので、そこの使用でかねているというようなご回答というふうに捉えています。しかしながら、すぐ近くにないというところが1つのネックに、近くにないというところが問題かと思えますので、ぜひ人が集まってそういう情報交換をできるような場所をということで、公民館という名称でなくてもいいかと思えます。そういう場所を、ぜひ整備のほうをご検討お願いしたいなというふうに思います。その地域の安心安全ということで、防犯カメラの設置ということで、5台設置されているということですが、今後の設置予定などがあれば教えていただきたいと思えます。

◎議長(大類好彦議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

防犯カメラの件に関しましてお答え申し上げます。これまで、5カ所ということで設置をさせていただきました。市の防犯対策に取り組んでいるところでございます。なお、これまでの設置した場所につきましては、いわゆる警察署、あとは防犯団体からの要望等も踏まえまして、設置をさせていただいたところでございます。なお、今後の具体的な設置計画ということで

ありますが、今現在は具体的にはどこといったような計画はございません。であります。常時地域の方の要望をお受けしながら、その場所等について、いろいろ内容等を検討させていただきながら、前向きに検討のほう、計画させていただきたいというふうに考えてございます。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

ご答弁ありがとうございます。設置の予定は、随時要望があればということですので、地区内防犯上必要だということをご希望の地域からの吸い上げをしていただいて、設置に向けて前向きにご検討を宜しく願います。

以上で、私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、安井一義議員の質問を打ち切ります。

次に、11番 塩原未知子議員の発言を許します。塩原議員。

[11番 塩原未知子 議員 登壇]

◎11番(塩原未知子議員)

おはようございます。一般質問を始める前に一言申し上げます。

先週9月9日に発生しました台風15号の記録的な強風により、関東地域で甚大な被害が発生しており、お亡くなりになられた方のご冥福と、大規模停電と避難生活で、未だ不自由な日常をおくられている皆様の日も早い回復と町の復旧をお祈りいたします。災害は何時やってくるかわかりません。新しい令和の時代は大切な地域の宝をしっかりと後世に伝え、今に活かしたしなやかな強いまちづくりを望みます。

それでは通告にしたがい、大きく5つの質問をいたします。

誠意あるご答弁をよろしく願います。

まず初めに、若者がよろこんで参加したくなる「おばなざわ四大まつり」再構築について、3つお答えください。

1つ目です。平成30年5月、本市の「芭蕉・清風歴史資料館」「尾花沢雅楽」「尾花沢まつり囃子」「花笠まつり」を構成文化財とする「山寺が支えた紅花文化」が日本遺産に認定されました。また今年2月には、山形県紅花振興協議会による「歴史と伝統がつなぐ山形の最上紅花」が日本農業遺産に認定されています。両遺産のキーワードとなる紅花と鈴木清風は切っても切

れない存在であり、本市の構成文化財をより効果的に周知することができると考えておりますが、当市では今後どのように関係団体とネットワークを構築する予定ですか。今後の展望をお聞かせください。

2つ目です。今年のおばなざわ花笠まつりでは、人口減少に加え世代交代もあいまって、従来の地域の枠組みを再考する時期に来ているのではないかと感じました。人口減少が進行する中「おばなざわ四大まつり」を存続させていくためにも、まつりのあり方や地域の関わり方について再検討する必要があると考えますがいかがでしょうか。

3つ目です。また市民が一丸となってまつりに関わるよう、毎年まつりのテーマを定め、銀山温泉と四大まつりを結び付けるためにも、周遊コースの構築と効果的なPRを展開する必要があると考えますがいかがでしょうか。

2つ目の質問です。歴史と文化の継承を本町まちづくりビジョンの要にしてはどうですか。3項目についてお答え願います。

1つ目です。少子化の進行により学校統廃合が進む中、市民みんなが地域の文化に誇りを持ち、そして継承していくためには、地域の歴史・文化をどのように子ども達に伝えていくかが重要であり、その仕組みを構築する必要があります。今後の取り組みについてお聞かせ願います。

2つ目です。歴史と文化の漂うまちづくりを進めるためにも、都市計画マスタープランの改訂にあたっては、「おばなざわ花笠まつり」と「芭蕉が10泊したまち」を際立たせるような内容としてはどうでしょうか。お伺いします。

3つ目です。世界的な俳句ブームの中、市制施行60周年を記念して開催される市民俳句大会は、本市を対外的にPRする絶好の機会となりますが、これからは銀山温泉のインバウンドのお客様を含め市内に誘導するために俳句だけにとどまらず、華道や茶道、日本舞踊や地域に伝わる大衆芸能などの日本文化を積極的にPRし、まちづくりの中で展開していったらどうでしょうか。ご所見を伺います。

3つ目の質問です。「食と農」を要にした令和の新観光ビジョン策定について2項目お尋ねします。

1つ目に、地球温暖化による近年の異常気象において、農産物の高い品質保持と安心できる出荷管理体制が求められております。これらの取り組みを継続することで農業従事者の安定した収入と農業に対する誇りへと繋がっていくものだと思います。そのような中で

後継者の育成と新規就農者の受け皿づくりは大変重要であり、本市の農業の担い手対策を再構築する必要があると考えますがいかがでしょうか。

2つ目に、定住人口の拡大を図るためには、まず、「関係人口の拡大」が重要であると考えます。「食と農」収穫期にそれを要にして、プチ定住するプログラムを構築することで、農繁期の人手不足解消とその後の定住につながる関係人口の拡大を図ってはいかがでしょうか。

4つ目の質問です。これからは山の保全が大切だと考えております。「山の保全は地域の仕事起こしから」ということで、2項目についてお答え願います。

1つ目は、中山間地の人口減少は、山の荒廃が大きな原因となっております。現在、中山間地域にとどまらず、学校の敷地や幹線道路、さらには中心市街地にも鳥獣被害が拡大しています。また今年は山の日に、御所山の登山道が崩落していたために、遭難騒ぎもあったようです。市では今後、山の保全をどうお考えであるか、どう向き合っていくのかお尋ねします。

山の保全は、中山間地域の定住にも大きく影響します。教育の一環として、子ども達に「山や自然を守る大切さ」や「全ての生き物の命の尊さ」を伝えていく必要があると考えますが、市長のご所見をお聞かせください。

5つ目の最後の質問です。尾花沢の豊かな水質の利活用について2項目お答えください。

先日近隣住民に対して、説明会がなされたと聞く中沢川の小水力発電事業の内容についてお聞かせ願います。

また、徳良湖のため池など整備事業推進計画の進捗状況と今後の展望についてお聞かせ願います。

以上、私の壇上からの質問はこれで終わりますが、内容によっては、自席からの再質問をお許しください。それではご答弁よろしくお願いたします。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

塩原議員から、大きく5項目について、そして多岐にわたる質問をいただいております。順次お答えさせていただきます。

まず日本遺産について、現在「山寺が支えた紅花文化」山形県推進協議会を中心に、参画市町全体で構成文化財を活用し、観光振興、地域活性化並びに文化の伝承に努めております。「山寺が支えた紅花文化」推進

協議会の構成団体には山形県紅花振興協議会も参画しており、本市の構成文化財も含め日本遺産の魅力を発信するため、ネットワークが構築されております。

本市でも、日本遺産の認定を契機に、日本遺産認定実行委員会を設立し、話し合いの場を設けてまいりました。本年度は、芭蕉、清風歴史資料館での雅楽展の企画や、芭蕉、清風歴史資料館から養泉寺までの道しるべとなる看板の設置を計画しております。また、尾花沢雅楽保存会を設立し、雅楽の伝承、継承のための衣装購入整備を進めております。今後とも、日本遺産認定実行委員会の皆さんのご意見を伺いながら、構成文化財をより効果的に周知できるよう取り組んでまいります。

四大まつりについて2点質問がございましたので、順次お答えいたします。

初めに、市民が一丸となって祭りに関われるようテーマを定めることについてですが、祭りの運営に市民自らが積極的に関わってもらえれば、今の祭りよりもっと素晴らしいものになると考えます。テーマを定め具体的な目標を掲げるほか、例えば、実行委員会の各団体からイベント当日に実働員を1名出していただくようにして、市民が参加しやすい形をつくっていくことが祭りの成功へとつながると考えております。

次に、祭りにおける周遊コースの構築とPRの展開に関する質問についてお答えいたします。

周遊コースの構築と効果的なPRについては、本市の四大まつりにおいては、市外からの誘客を求めるうえで非常に重要な要素であると考えています。

平成30年度の雪まつり・ウインタージャムにおいては、会場が真冬の徳良湖であることから、気軽に参加できる対策としてシャトルバスを運行したところです。会場と大石田駅を結ぶ便のほか、銀山温泉からの便も運行し、宿泊キャパ人数の1割を超える約100人の宿泊客を呼び込むことに成功しております。中には海外からのお客様もあり、「日本の雪遊び」を大いに楽しんでいただいたところです。

またPR方法の新たな手法として、徳良湖スノーランドを市外へ発信するため、スマートホン用のバナー広告を実施しています。国道347号を活かした交流人口の拡大を目指し、配信エリアを宮城県大崎市圏域とし、徳良湖温泉の割引きクーポン付きのバナー広告を設置しました。比較対象として天童市周辺にも配信しましたが、閲覧数は宮城県の方が圧倒的に多く雪を活かした誘客に効果があったと感じております。エリアをしぼってPRすることも誘客につながる効果的な方

法でありますので、様々なPR方法を併用しながら周知してまいります。

次の、地域の歴史文化の継承における学校での取り組みについては、教育委員会より答弁いただきます。

平成13年5月に策定された都市計画マスタープランは、目標年次を平成32年即ち令和2年とし、平成27年3月に中間見直しが行われ現在に至っております。今年度から、目標年次を20年後の令和22年とする新たな都市計画マスタープランの策定作業に入る予定となっております。

当市の歴史と文化につきましては、尾花沢は、江戸幕府の直轄地として代官所が置かれ、また羽州街道の宿場町として古くから政治や商業の拠点となっており、現在のまちの原型となっております。平成27年3月に改定した現行都市計画マスタープランにおいては、全体構想の基本方針の中に「現在に至るまで受け継がれてきた歴史、文化資源等を本市の個性的、魅力的な景観形成として演出する」ことや、市街地整備構想の中心市街地整備方針として「歴史を生かした演出」について盛り込まれております。

「歴史を生かした演出」には、都市計画道路中央通り線を歴史的な街並みの形成と、自動車の速度を抑制する処置を講じ、歩行者にとって安全な通行空間とする歩車共存道路により、歩くまちなみを形成する考えや、都市計画道路禁新町線では「芭蕉、清風歴史資料館」等の施設を活かし、奥の細道のイメージを演出することなどが盛り込まれております。これまで、鈴木清風屋敷跡の道標や関連するのぼり旗の設置等が行われ、今年度は、芭蕉来訪330周年に合わせて芭蕉、清風歴史資料館から養泉寺までの案内板の設置や、養泉寺から見る羽州街道の素晴らしい景観の案内などを予定しております。また、かつて町内を巡行した祭山車が通れるよう、都市計画道路中央通り線の改良整備や電線地中化についても、重要事業に掲げ関係機関に要望しております。

次期計画の策定作業におきましては、これらの現行都市計画マスタープランの内容を基に、「第7次尾花沢市総合振興計画」や他の上位計画との整合性を図り、社会情勢の変化や地域住民のニーズを的確に把握し、魅力ある計画となるよう作業を進めてまいります。

次に、海外のお客様に日本文化をPRしてはとのお尋ねですが、今年度は、芭蕉来訪330年そして市制施行60周年を記念して、市民や市内勤務者、本市出身者を対象に、みんなの俳句大会を実施しております。俳句を詠むことで、俳句のよさや楽しさにふれる機会をつく

ることを目的として募集したところです。

また、華道や茶道など日本文化のPRについても、市文化祭や各地区公民館事業などでも、華道や茶道などを体験、鑑賞する事業も企画しております。まずは、銀山温泉組合や観光案内所、観光物産協会とも連携し、インバウンド客への周知をはかってまいりたいと考えております。

続いて、「食と農」を要にした観光ビジョンに関するお尋ねです。

持続可能な農業を実現していくためには、担い手対策は急務であり、極めて重要な課題であると認識しております。現在、本市農業の基幹作物であるスイカを例にとってみても、農家の高齢化が進み、担い手となる後継者は大きく減少しています。

こうした状況を踏まえれば、現在の農家の方々がスイカ作りを止めれば、産地全体として規模が縮小するという懸念があります。そこで、次の担い手の就農率を高め、さらには規模を拡大し、尾花沢ブランドのスイカの維持発展を担っていただく必要があります。

一方で、個々の農家側から見ても、若い担い手育成のためには、スイカのブランドを確立した先代からの確かな生産技術の継承に加え、現在の規模を拡大し、ICT等のスマート農業による省力化・効率化の技術も取り入れながら、情報発信やマーケティングや流通の強化も含めて、企業体としての経営力強化を図り、儲かる農業を実践していくことが重要と考えます。このようなことを踏まえながら、次世代担い手の就農意欲の向上が図られるよう対策を講じていかなければなりません。

加えて、新規就農対策も担い手確保の重要な施策でありますので、今、本市が行っている担い手育成事業について紹介します。本市では、市単独事業や国の補助事業を活用して、新規就農者の支援を行っております。スイカ栽培に関する受け皿として、現在5軒の農家の方々からご協力いただいております。今年度は市外から転入された3組4人の就農希望者がスイカ栽培の研修を受けております。今後、さらなる新規就農者を受け入れるために、栽培技術の継承にご協力いただける登録農家数を増やしていかなければなりません。

また、今年度より「スイカづくり研修会」を開催し、スイカ栽培に必要な知識を学ぶ講習会を行っています。国及び市の補助制度を利用しながら学ぶ研修制度は2年間となっており、期間中に全てを学ぶことは難しく、課題となっております。研修会では月に2回、県北村山農業技術普及課の指導員を講師として、現場では

学びきれない病虫害や農薬の基礎知識、土づくり等の講義を行っております。当初は市外から転入された新規就農者と研修生の約10名を想定しておりましたが、充実した講義内容に、既存の市内スイカ農家の若手後継者も受講され、9月現在で29名が受講しております。今後も尾花沢スイカという地域の財産と、その生産技術の伝承、若手農家の情報交換の場として、関係機関の協力を得ながら「スイカづくり研修会」を継続し、担い手の育成に取り組んでまいります。

また、全国的に進む少子高齢化や人口減少に伴う地域の衰退、農業の後継者不足、あるいは空き家対策など、大きく変化する社会情勢の中で、移住・定住対策は重要な取り組みととらえ、その促進策について力を入れて取り組んでおります。

本市では、平成29年に尾花沢市移住推進協議会を発足し、関係機関連携のもと、U・Iターン者への支援をはじめ、首都圏を中心に開催される移住相談会などに積極的に参加し、本市の魅力をご理解いただくなど関係人口の拡大に努めております。

農繁期の人手不足は、農家にとって大きな悩みの一つです。県では農産物の収穫・選果・箱詰めといった短期間に多くの労働力を必要とする時期の援農対策として、大学生による援農隊の受け入れに取り組んでおります。今年度は、尾花沢スイカの収穫作業にも東北学院大学の学生が駆けつけてくれました。

この取り組みは、労働力不足の解消が大きな目的ではありますが、若者の収穫体験を通じ、農業や地域の魅力発見につながり、興味を持ってもらう絶好の機会でもあります。本市では初の試みであったため課題もありますが、尾花沢に来てありのままの尾花沢を感じとっていただき、まずは尾花沢のファンになっていただけるよう事業を継続していきたいと考えております。本市では、スイカの就農を目指す方の作業体験に対する「すいか耕作チャレンジ支援事業」や、気軽に尾花沢の暮らしを体験できる「田舎暮らし短期体験事業」があります。いずれも移住・定住を目的に気軽に参加できるよう、宿泊費や旅費もしくはレンタカー費用の一部助成が受けられ、目的別にメニューを組み立てております。実際に、2年間でこの制度を数回利用し、9月から移住した方もおられます。

このように、収穫体験などをきっかけに尾花沢を知っていただき、関係人口の拡大を図りながら関係機関と連携して移住・定住につなげていければと考えております。

荒廃が進む山の保全等に、どのように取り組むかの

お尋ねです。

木材価格の低迷により、伐採時期を迎えながら活用されない、あるいは植林はしたが下刈りや除伐・間伐されずに放置されている山林が年々広がっております。

国土保全や水源涵養などの公益的機能を有する森林の荒廃は、大雨などにより土砂崩れや洪水の発生も懸念されます。また、山と里との境界の不明瞭化が野生鳥獣による農作物被害の拡大につながり、山際の農地では耕作を断念せざるを得なくなった農地が拡大しております。

市では、県みどり環境税を活用した「里山林整備事業」を実施し、里山景観の保全とともに野生動物との緩衝帯、いわゆるバッファゾーンを整備し、森林の荒廃を防ぐ取り組みを行なってまいりました。

国では、利用期を迎えつつある森林資源の有効活用と計画的に再造林する必要があるとして、今年4月から森林経営管理法が施行され、森林所有者の森林管理の責務が明確化されました。これに併せ森林環境譲与税が創設され、人工民有林の整備と活用、林業に携わる人材の育成支援のための財源とされたところであります。

市でも、林業振興を図るために何をすれば良いかを検討するため、森林活用の先進地である最上管内を北村山森林組合とともに、川上の伐採・育林の現場から、川中の製材・集成材・チップ製造工場、川下のバイオマス発電所までの一連の流れを視察してきました。木材加工施設がある新庄中核工業団地までは市内から30分程度の近距離にあり、こうした既存施設を活用することで、本市の森林が木材の供給拠点として活用できる可能性を感じてきたところであります。

森林所有者による森林経営計画の策定、森林組合等の林業事業者の担い手の育成、高性能林業機械の導入支援、路網の整備など課題は山積しておりますが、まずは市と森林所有者、さらには森林組合が連携し、森林環境譲与税を活用しながら森林整備の推進に努めてまいります。

なお、2点目の学校での取り組みについては、教育委員会より答弁いただきます。

次に、中沢川の小水力発電に関するお尋ねです。

現在、東京の民間企業から、中沢川において小水力発電事業を行いたいとお話をいただいているところ です。

伺った事業概要によれば、中沢川は雪の多い山間地にあり、年間を通して安定した水量が得られること、河川の高低差が大きいことなど、小水力発電所に適し

た立地条件に着目し、2016年から河川の流量調査を行っているとのこと です。

その後2017年に当該企業から市に対して、小水力発電事業を検討している旨のあいさつがあったところで す。

その後、事業個所となる中刈地区、農業用水の受益エリアとなる中島、行沢地区において説明会を開催し、地域住民の理解を求めながら事業を進めているとの報告を受けております。

市としては、中沢川には登録有形文化財としての中沢川砂防堰堤があるため、自然保護や景観に配慮していただくとともに、中沢川流域から水を引いて農業用水に利用している水路もあることから、関係住民に対して事業概要を十分説明いただき、農業用水の受益者が不利益を被らないよう要望したところで す。

2月22日の全員協議会でも報告しましたとおり、徳良湖については、平成29年度にボーリング調査による堤体の耐震診断が行われ、東日本大震災や熊本地震といった最大級の強さの地震が当該地点で発生した場合には堤体の一部が円弧滑りや液状化により変形し、越水する危険性があると指摘されました。その対策として、堤体の押え盛土などの耐震補強が必要であると報告を受けたところで す。

その後、村山北部土地改良区および県と協議を重ね、農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）でござい ますが、これを活用し事業に取り組むこととし、現在、事業採択に向けた基本設計や事業計画の策定を進めて おり、順調に事業が採択された場合には、令和3年度から測量設計、その後工事着手できるものと考えてお ります。

徳良湖は間もなく築堤100周年を迎えます。今後も市民の憩いの場や冬季用水の確保など多面的に活用して いくために、関係機関と連携して事業採択を目指して まいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大類好彦議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

学校教育に関わる2つのご質問について、教育指導室よりお答えいたします。

初めに、2つ目のご質問の②について、地域の歴史や文化に関わって、学校教育における取り組みについて申しあげます。

まず、尾花沢まつり当日は、花笠踊りや太鼓、祭り囃子などへの積極的な参加を促すために、特別な場合

を除き、市内すべての小中学校が休みとしております。

また、授業においては、尾花沢小学校の養泉寺を訪問しての歴史の学習、常盤小の「お城山の日」を設定しての登山体験、福原小の歩きながら地域の歴史を学ぶ活動などを実施しております。また、本市の事業として、芭蕉、清風歴史資料館で「史跡めぐり」や「俳句大会」を実施したり、地域の行事としては、宮沢地区のカボチャ転がし、北郷地区の地藏転がし、細野地区の虫送りなど、それぞれの地区の特色を生かした活動が行われております。

このような地域行事への参加を通して、先日行われました全国学力学習状況調査では、「地域の行事に参加している」という問いに対して「そう思う」と答えたこどもの割合が、尾花沢市では中学校で90.1%、小学校で95.3%という大変高い結果であり、全国平均と比較しても大変高い結果となっております。

地域行事を守り受け継いでいく子どもたちを育てる教育を今後とも推進していくとともに、学校現場では、地域人材の活用、そして地域の施設訪問などの一層の充実を図ってまいります。

続きまして、4つ目の②、「山や自然を守る大切さ」や「全ての生き物の命の尊さ」を伝えていってはどうかというお尋ねについてお答えいたします。

「山や自然を守る大切さ」につきましては、山形県みどり環境税を活用して、子育て支援事業としてのおーばん琴の森の活動や、森の学校自然学習会、地域提案型自然学習会支援など、自然の中で野外活動を通じて森林を身近に感じてもらう取り組みや、市内全小学校の258名で構成する緑の少年団活動を支援しています。

また、「全ての生き物の命の尊さ」につきましては、第6次山形県教育振興計画では、目指す人間像の1つに「いのちをつなぐ人」があげられております。また、これを受けて、尾花沢市の学校教育全体構想では「いのちの教育の推進」が示されております。これらは、自分や他人の生命を大切にすることはもとより、すべての動植物の生命の尊さを実感することのできる子どもを育てたいという願いが込められております。

議員からのご指摘のとおり、「自然愛護」「生命尊重」「食育」などは、人間の生き方や生命の尊さについて再認識する、大切な指導内容であります。他者の「いのち」をいただきながら生きている私たちの存在について、振り返る場面を大切に参ります。日常生活では給食の時間などで、また、授業では特別の教科道徳を中核とし、今後も一層の指導の充実を図ってまい

ります。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。また、今回もたくさん質問いたしましたので、丁寧にご答弁いただきましたので、再質問のほうは、予定した中で重要と思われるところだけを、また質問させていただきたいと思っております。

まず、先ほど紅花文化ということなんですけれども、私の質問のその紅花文化もそうなんです尾花沢四大まつり、四つのまつりがあるわけなんですけれども、ここに若い方々、本当に中学生や小学生も含めた若い方々が本当に待ち望んで参加したくなるようになっていうことで、再質問をさせていただきたいと思っております。そのようないろいろな遺産として認定された記念すべき今年であります。年号も変わりました。これからどういうふうに伝えていくか、そしてその伝えていく中でどういうふうに行っていくかということに、これから再構築が必要なんではないかと思っております。そこで再度お尋ねいたします。先ほどの質問の中にさまざま新しく尾花沢雅楽保存会を立ち上げると、設立しての雅楽の保存もということ、さらに深い文化のほうも保存するという形でご答弁ありましたので、そのような、昔のことを後世に伝えるようなところをこの四大まつりの中にどういうふうに伝えていくのか、少し再質問お願いしたいんですけれども、ご答弁をお願いします。教育の面でも結構ですので子どもたちということをお願いします。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

今年度は本当に、芭蕉来訪330年の記念の年、そして市制施行60周年の記念すべき年ということで、節目の年に当たっております。昨年日本遺産に認定された尾花沢雅楽、そしてまつり囃子、本当に今年度については、いろんな面で事業を展開させていただきました。特にまつり囃子に関しましては、春に小中学生そして高校生、成人まで含めまして、まつり囃子の教室を開講いたしまして、20名以上の指導者、そして40名以上の生徒さんを含めまして、毎週活動をやっていただいております。花笠まつりを中心に、尾花沢まるだしまつり、そして新春祝賀会やいろんなイベントで、子ども達が見事な演奏を披露していただいているところでございます。今後とも、日本遺産に認定された本市の有形文化財を後世に伝えていくための企画をどんどん

出しまして、発信してまいりたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。四大まつりと言うと、春夏秋冬この尾花沢の四季を、とにかくたくさんの人たちに伝えるということもそうなんでしょうけれども、住んでいるわたしたちが十分に楽しむようにと思って、確か設定した四大まつりだったと思われまして。そのような心も含めて伝えていくようにしていただきたいなと思っておるところです。中でも、まるだしまつりと雪まつりに関しては、自由にいろいろなアイデアを取り入れてのまつりの構成ができるものだと思いますので、子どもたちの意見なども踏まえまして、いろいろなところを活用していただければと思います。特に、鶴子の皆様が今日来ていらっしゃるということなので、まるだしまつりで大根の販売をしたのもたぶん初めてだったと思います。学校の取り組みが、直接四大まつりの中に入り込んだということも初めてだったと思いますので、そのような形でいろいろな展開を考えていただければいいかなと思っております。まず、この冬の周遊コースを何とかできないのかなと、私のほうでも思っているところなんです。先ほどのご答弁をお聞きしまして、それがPR効果としてどのようになっていくものかも含めて、これから四大まつりにおいて展開が見えてくるのかなと思われまして、今年の冬の様子などちょっと少しお聞かせください。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

今、塩原議員のほうからは、まず今度来る冬の周遊コースという形の質問であります。もうすでに雪まつりに関連する庁内の話し合いが進んでおまして、今ちょうど雪まつり、ウィンタージャム等については、若い人を中心として実施していますので、早速今月になってもう2・3回話し合い進めてる状況です。特にあの冬の観光となりますと、一番はやっぱり銀山温泉の雪景色見に行きたいという方々多いわけですから、私は鶴子地区にあります花笠高原スキー場と先ほど言いました、3年目になる徳良湖での冬のイベント、特に1月から3月までスノーランドというものもありますので、この2つの場所で、私は尾花沢の冬を十分満喫できるのではないかなというふうに考えております。例えば、鶴子地区には、特にスキー場でスノーボードの人すごく多いですね。スノーボード用のジャンプ台、大きいジャンプ台ありまして、キッカーという言葉使うんですけども、そのボーダーに本当に人気があるのは、鶴子のスキー場であります。また、徳良湖のスノーランドにつきましては、冬だけの雪の遊び場として、温泉の前に大きな雪の山を作りまして、そこに子ども達はソリ、大人の方はスノーモービルを乗ったりする場所で、2月の雪まつりの会場でもメイン会場としてそこを使っております。徳良湖スノーランドから鶴子の花笠高原スキー場へ、またはその逆で、花笠高原から徳良湖へとか、そういうふうな周遊を促すことができればやってみたいなっていうふうに考えております。例えば、スノーランドには昨年度2,645名、その6割、半分以上が県外またはその外国人、市外の方でありました。ですので、手ぶらで雪に遊びに来れる場所として来てくれているようです。スノーランドでソリを半日楽しんだ家族が、そのあと花笠高原スキー場で、スキーやスノーボードにチャレンジしてもらえるように、例えばですけど2時間スキー・スノボチャレンジレンタル無料券なんかを発行してみると、徳良湖から鶴子へも周遊してもらえるなど、今ある資源で、繋ぐ事も可能なのかなと思っておりますので、今年の冬あたりから、そういう周遊コースをイメージできるものとして取り組んでみたいと思っております。以上です。

ンプ台、大きいジャンプ台ありまして、キッカーという言葉使うんですけども、そのボーダーに本当に人気があるのは、鶴子のスキー場であります。また、徳良湖のスノーランドにつきましては、冬だけの雪の遊び場として、温泉の前に大きな雪の山を作りまして、そこに子ども達はソリ、大人の方はスノーモービルを乗ったりする場所で、2月の雪まつりの会場でもメイン会場としてそこを使っております。徳良湖スノーランドから鶴子の花笠高原スキー場へ、またはその逆で、花笠高原から徳良湖へとか、そういうふうな周遊を促すことができればやってみたいなっていうふうに考えております。例えば、スノーランドには昨年度2,645名、その6割、半分以上が県外またはその外国人、市外の方でありました。ですので、手ぶらで雪に遊びに来れる場所として来てくれているようです。スノーランドでソリを半日楽しんだ家族が、そのあと花笠高原スキー場で、スキーやスノーボードにチャレンジしてもらえるように、例えばですけど2時間スキー・スノボチャレンジレンタル無料券なんかを発行してみると、徳良湖から鶴子へも周遊してもらえるなど、今ある資源で、繋ぐ事も可能なのかなと思っておりますので、今年の冬あたりから、そういう周遊コースをイメージできるものとして取り組んでみたいと思っております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。それぞれの地域にある本当に宝を繋ぐようなルートになれば素晴らしいなと思ってお聞きしました。その徳良湖なんですけども、2年後に100周年を迎えます。いろいろなアイデアも市民の皆さんから提案もあると思いますので、ぜひそのあたりも含め、どんどん参加したくなる、まつりに行くだけではなくて企画に参加したくなるというような思いも起こってくるような呼びかけをしていただければいいかなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。先ほど言った徳良湖なんですけども、5番目の質問で、水資源の利用についてということで、徳良湖がこれから調査に入ることですので、この事業の採択をぜひ実現していただきまして、100周年をさらに未来につなげるような形にしていきたいと思っております。また、中沢川の小水力発電に関しましても、尾花沢にある水資源を有効活用して、さらには中沢川の砂防の登録有形文化財というのを私も初めてお聞きしましたがけれども、自分の地域で無かったものでそう

いう文化財があるということ、ここでご答弁で分かりましたけれども、皆さんに分かるような形で、自然保護だけでなく遺産としても十分伝えていただきたいなと思います。小水力発電に関しましても、今、大規模停電で、電力が大変重要なものだと言われているので、これを地域で使えるようなことにはなるのかどうか、その辺りはこれからなんでしょうけれども、しっかりと地域と連携しながら大切な水資源を利活用していただきたいなと思います。これについて再質問はいたしませんので、次の質問をいたします。

歴史と文化の継承を本町まちづくりのビジョンの要にしてはどうかというところで、もう一度伺います。先ほどお話のほうで、特にマスタープランがこれから作成されるということで、いろんなアンケートもなされるかとは思いますが、尾花沢の場合、北限の代官所が置かれていた、直轄地として置かれていたということもありまして、尾花沢小学校がその場所にあります。そういう歴史も踏まえているいろいろなこれからの都市計画がなされると思うんですけど、先ほどご答弁の中で、奥の細道のイメージを演出することなどが盛り込まれていくということがありましたけれども、この前まつりが終わったばかりで、私は本当にまつりの時に様々な昔ながらの風景を残せたらなと思ったところなんです。そのようなことを思っておられるのかなと思っております。この演出をするという事っていうのはどんなことなのか聞かせてください。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

お答えいたします。都市計画マスタープランについては、先ほど市長が答弁したとおり、今年度と来年度2ヵ年にかけて、新たな20年後を見据えた計画を立てていく予定でございます。今、その準備をしているところでございますけれども、現行マスタープランにおいても、塩原議員仰せのような、歴史と文化の漂うまちづくりということは謳われておりまして、こういったことは、新たなマスタープランにも普遍的なものであると思っておりますので、受け継がれていくべきものなのかというふうに考えております。その辺は実際の策定作業の中で進めてまいりたいと考えておりますが、奥の細道の演出というふうなことは具体的にどういうふうなことなのかということでございますが、実際に今現在進めているところは、先ほどの答弁にも盛り込まれておりますけれども、芭蕉、清風歴史資料館の施設を活かしたまちづくりということで、実際やっている

ことで、鈴木清風屋敷跡の道標や、本年度予定しております資料館から養泉寺への案内板の設置とかが具体的に思えますけれども、今後どういったものが考えられるか、マスタープラン策定作業の中でも話しあってみようと考えております。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

今後の中でも議論されると思いますが、私はこの前のまつり渡御を最初のところからずっと歩きまして非常に思ったんですけども、1箇所でも良いので、電線が無いすかつとしたところで、まつりの屋台が通ったならば、それは昔の風景ということで思えるのかなと思いました。先ほど答弁の中にも、山車が通れるようなということで、電線地中化という言葉がありましたので、ぜひこれに向けてもマスタープランの中で、お話をいただければいいなと思っております。市長のご所見はどうですか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

実は私も、まつりに関しては、現在尾花沢四大まつりという形でやっておりますけれども、先日行われた尾花沢まつり、このまつりについても、もっとももっといろんな角度から考えていかなきゃならないというふうに思っております。ちょっと時間いただきますけれども、例えば、まつり実行委員会、そのあり方、そして実働部隊、現段階では市の職員の方々の方が大半が街に出て、そして一生懸命頑張ってくれています。本来ならば実行委員会が主体となってやっておかなければいけないという形だと思うんですけども、どうしても充て職でやっちゃっている、実際に実行委員会をやっても、委員の皆さんの半分も出てこない、その中でまつりを進めなきゃいけない、準備をしなければいけない、どっかに必ずしわ寄せがきます。こういう形で、長く歴史のあるこの尾花沢のまつりを、今後どうすればいいのかというのを考えた時に、本当に基盤の強い実行委員会を作っていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。尾花沢以外の歴史あるまつりについては、やはりその辺が物凄くしっかりしております。そういったところも参考にしながら、尾花沢では取り組んでいかなければならないと思っております。確かに今回のおまつりは、平日ではございました。でも天候に恵まれました。雨の予報も本当に晴れて、本当にまつりに参加する皆さんが楽しむ、これも

一番大事であろうと、まつりそのものは、観光客も大事なんですけども、まつりに参加する方々がまつりを楽しむことがまず第1番目にあって、それを観光客の皆さんは見てまた一緒に楽しんでいただく、そこが主だと思います。今、塩原議員が仰せの、今2階にあるあの山車をもし再現したらといつも考えています。あれをもし再現すれば多分1億円以上のお金がかかるであろうと、クラウドファンディングでやったとしてどのくらい集まるのかなとかね、もしあれを再現できて、まつりにあれを投入するという形になった時には、歩道橋の問題、電線の問題あります。でもいつか街の電線の問題を解消することができるならば、いつかあの山車を、市民の皆さんにもまつりのシンボルとして愛していただけのような、そんな形にやっていただきたいというふうに思います。できるだけそういったことを含めてですね、まつりのあり方、そして今後のまつりをどういうふうに持っていか、そして街並みをどんなふうにしてまた考えていくか、残念ながら街の中には家並条例はございません。そういったことを含めた時に、今後その尾花沢らしい雰囲気はどうやって醸しだしていくかということも大事だと思いますし、そして先ほどもちょっと話ありました今後のまちづくりを進めていく上でも、芭蕉、清風歴史資料館から養泉寺までのその道に道標を作り、さらに現在何も無いのも非常に寂しいですけども、尾花沢小学校が代官跡にあったと、今後を考えたならあそこにそういった代官跡ということでもしっかりとしたものを残すべきものでもあろうというふうに思います。そして養泉寺に足を運んでいただき、そこからの羽州街道をぜひ眺めていただきたい。夕方なんか本当に、心が締まるような非常にいい眺めが私は大好きです。そういったところを守っていききたいというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。私も同じような思いであります。街を守るということを本当に1つ1つ大切にしながら進めていかなければいけないのだなとつくづく思っております。今回、私は横町の地域でしたので中横町振興会と一緒に渡御したんですけども、北町の皆さんからも手伝っていただきまして、大変賑やかにできました。本当に参加して楽しい思いが今でも湧いてきます。最初若衆が5人しかいないということで、たった5人の若衆で140人の皆さんを、本当に頭は凄かったなと思います。若手の皆さんが動きやすく、

とにかくどんどん参加する、手伝うといったメンバーが増えていったという記憶があります。ですので地域のあの人数ではなく、やりたいということ、仕事の休みを取ったり、学校の休みを利用したり、様々夏休み期間であるのであれば、大学生にどんどん参加して頂けるような、そんなおまつりづくりができる時期があったら良いなとつくづく思っております。その点に関しまして、これからいろいろ実行委員会がしっかりとなされれば、どんどん進むのかなと思いますので、どうぞそのあたりも含めてよろしくお願ひしたいと思います。市制施行60周年、今年は本当に記念すべき年があります。私、今回北村山視聴覚センターのほうからDVDをお借りしまして、三浦幹雄さんがお作りになった、3年前にお作りになったようですけども、55年前の8mmビデオを編集したものなんですけれども、55年前の尾花沢市の広報ニュースを集めたビデオをずっと見ておりました。様々、今壊されている庁舎でありますけれども、そこが新庁舎と呼ばれていた時の映像をずっと拝見しますと、本当に活気がある尾花沢の市役所の皆様の姿が見えました。ですので、これからこの市庁舎新しくなりました。これから本当に前を向いて、いろいろな新しいことではなく、今までの大切なことを受け継ぎながらやっていただきたいなと思いますので、どうぞこの60周年を記念して、様々昔の映像なり、昔のあの思いなりを起こしていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

ご意見本当にありがとうございます。やはり私たちは、温故知新、やはり古きを知ってもう一度思い出して、そしてここにまた結びつけていくことも大切なことだと思います。ですから尾花沢のそういった貴重な映像があるわけですので、なんらかの形で60周年の中で、皆さんに見ていただけるようなそういう場を設定できないか、ちょっと検討していきたいというふうに思います。まだ1か月ございますので十分検討していきたいと思っております。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

今日に始まった尾花沢市ではありませんので、これから続くためにも、この60周年を記念して、皆様の本当に意識がますます高くなって、尾花沢のまちづくりが良くなることをご祈念いたしまして、私の一般質問

を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午後1時00分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

次に、1番菅野修一議員の発言を許します。菅野議員。

[1番菅野修一議員登壇]

◎1番(菅野修一議員)

9月定例会にあたり、先の通告にしたがいまして一般質問を行います。7月頃の心配された冷夏は、遅れた梅雨明けと同時に一転し猛暑の夏が到来し、トップブランドの尾花沢スイカ、そして稲作にとりましても本当に起死回生とも言ふべき喜ぶべき夏だったと思います。尾花沢スイカに関し、JA関係者は、東部選果場の8月末出荷実績で、おおよそ55万ケースとのことで、対昨年実績より2万ケース上回る見通しであると語られました。また稲作は、8月中の作柄状況調査では、山形県および東北全体としてもやや良という発表であり、今年は実態と乖離のないような作柄であり、ともに喜べる作柄であることを祈るところでございます。

私は、7月の選挙において本市の基幹産業の農業が奮い立つ市政の実現をお話し、当選の栄誉を賜りました。その思いの1つとして、1番目の質問に入ります。

日本一のスイカ、夏スイカづくりで新規就農者を呼び込もうの表題で伺います。近年農業従事者の高齢化や担い手不足により、離農者が相次ぎ農家戸数が減少している状況にありますが、本市のトップブランド尾花沢スイカを維持発展させていくためにも、現状把握に努める必要があると考えます。そこでまず、生産農家戸数についての増減動向をお伺いいたします。またスイカ栽培面積の推移はどうなっておりますか。10年前と比較した現状をお伺いいたします。

次に、農業次世代人材投資事業では平成25年から令和元年まで19名の若い皆さんが、市内外から応募され、本事業対象者として農業習得や経営着手に取り組みされてきたとのことであります。青年就農給付金対象者一覧を見ますと、19名のうち15名がスイカ生産を経営の

主要作物としています。そして3名の方が本事業を卒業され、JAのスイカ生産部会に入会されたとお聞きしました。この事業は、新規就農につながっている大変有効な政策であると考えますが、当局はどう評価しておりますか、お伺いいたします。この事業実績を考えますと、PR次第では、さらに多くの新規就農者を呼び込むことが可能ではないでしょうか。農業の高齢化や離農が相次ぐ中、誠にありがたい担い手確保対策と言えると思います。「あなたも君も日本一の夏スイカ作りにチャレンジ」のような、本市ならではのキャッチフレーズで、事業周知チラシやホームページ等により、魅力的にPRを展開してはいかがでしょうか。8月15日の農業新聞には、農業次世代人材投資事業の今年度予算が20億円減額となったことで、自治体混乱との一大見出しが掲載されておりましたが、本市への影響の有無をお伺いいたします。

2つ目に、準用河川の管理改修等についてお伺いします。県道鶴子線六沢大門橋から上流部準用河川綱木川約1.1キロの部分については、春の融雪や大雨時の洪水等により、河川堤防の決壊崩落等が発生し、幾度か修繕を重ねてきております。下流部一級河川については、平成26年に県単独の大規模河川改良事業が完了し、洪水氾濫が皆無になり、地区民一同感謝いたしているところであります。今後、上流部についても河川改良を実施して欲しいとの、地区住民の声が数多く聞かれますが、今後の改修見込みをお尋ねいたします。また、この綱木川上流部につきましては、河川管理道路がないために、河川のみならず、隣接する農地も管理しにくく、耕作放棄に繋がってきているのが現状であります。離農とともに、ここ数年で1.5haほど放棄地が広がり、その中を流れる河川法面も非常に荒廃が甚だしく、その流域箇所においては、イノシシなど獣の格好の棲みかとなしている状況にあります。河川改修時期に併せて、河川管理道路の設置を願うところでありますが、いかがでしょうか。さらには、対岸の立目地区を結ぶコンクリート性の高い橋が架かっておりますが、年数がかなり経過しており、地区民も不安を感じながら渡っています。安全確保のため、橋の診断をしてもらいたいが、いかがでしょうか。

3つ目に入ります。御所山登山道について、私は先月6日にクラブコース往復の御所山登山をする機会を得、9名で山頂を踏破し、全員無事に下山できたことにとても喜んでいたところであります。しかし、その数日後、日本一風光明媚な層雲峡コースで、遭難事故が発生しました。層雲峡コース沢登りの終着は、御宝

前の滝であります。そこから一気に山の峰に登る標高差300 m以上の崩れやすい崖で、コース中最大の難所ではありますが、その付近で遭難されたと聞きました。幸い次の日無事救助されて安堵したところでもあります。それで再発防止を図るためにも、しっかりと検証する必要があると感じたところでもあります。まずは、夏山登山シーズン前、各コースの点検登山を実施し、コース中の安全確認を行うべきだと思います。その結果を踏まえて登山者への安全対策を取るべきと思いますがどうでしょうか。危険で登るのが困難と判断されたコースであれば、閉鎖を含め告知看板の設置や情報発信等のいろいろな手段を講じるべきと考えますが、現状と今後の見通しをお聞きいたします。荒神コースは、火原沢が大規模な崩落によって、現在通行不可能となっています。そのコースを補完する、荒神古道コースの整備を図るべきと考えますが、いかがですか。尾花沢市山の会の5年にわたる調査登山およびコース整備活動で、荒神コースの合流地点まで十分に通行可能になったとのことでもあります。それで、そこから先のクラブコース荒神分岐点までの刈り払いによるコース整備を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

4番目の徳良湖周辺施設テニスコートのリニューアルについてです。テニスの愛好者から、コートが非常に劣悪な状態になっているとの声をお聞きします。現地確認をいたしますと、やはり相当でこぼこになっており、利用者からの声として、ボールがイレギュラーしてどっぴかに吹っ飛んでいくコートだと言われます。喫緊の課題として、リニューアルを施工し、徳良湖畔に素晴らしいテニスコートがあると、愛好者から喜ばれる健康増進施設にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。今後どのような整備計画を立てていきますかお伺いいたします。以上でこの場からの質問を終わらせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長(菅根光雄君)

ただ今、菅野修一議員より、大きく4点についてのご質問を賜りました。順次お答えさせていただきます。

はじめに、本市のスイカ生産農家戸数ですが、5年ごとに実施されている農林業センサス調査結果で申し上げますと、最新の平成27年時点で412戸であり、平成17年時点の541戸に対して10年間で23.8ポイント減少しております。また、スイカ栽培面積は、平成27年時

点で354ヘクタールであり、平成17年時点の376ヘクタールに対して10年間で5.9ポイント減少しております。スイカ生産農家戸数の減少に比べ栽培面積の減少率は小さく、意欲のある農家に集積されたものと分析しております。

次に、農業次世代人材投資事業についてのお尋ねです。

市外から本市で就農を目指す方に対し、研修期間の2年間を市単独の元気な農業支援事業、その後の5年間を国の農業次世代人材投資事業(経営開始型)を活用することで最長7年間の支援が受けられる仕組みになっております。新規就農者にとって、衣・食・住に対する不安が軽減され、栽培技術の習得に専念できるように支援しております。

これらの事業は、新規に農業を志す方にとっては技術習得に大きく貢献しており、本市にとっても農業の担い手確保の観点からも大変重要な施策と評価いたします。今後も農業の担い手確保、さらには定住対策として積極的に推進してまいります。

次に、事業周知チラシによる新規就農者の勧誘についてお答えいたします。

全国的に新規就農を検討される方が年々減少しており、就農ブームと言われた10年前と比較すると激減しております。首都圏で開催される来場型の就農系求人イベントに毎年参加しておりますが、来場者は最盛期の10分の1まで減少しております。

本市では、新規就農を目指す方には尾花沢で就農する自分をイメージしてもらえよう、スイカづくり体験会も実施しており、スイカづくり体験会に参加した方で就農まで至った方もおります。また就農が難しい方には定住のPRや尾花沢ファンになっていただけるようご案内させていただいており、先般、尾花沢に移住された青年もおります。

現在まで新規就農に関するお問合せをいただいている方の多くは、インターネットを活用して情報を入手されております。新規就農者獲得に向けた自治体間競争が激しくなっておりますので、今後はさらに対面式の情報提供を大事にしながらも、新規就農でスイカ生産等実際に取り組んでいる方の活動状況等も市HPに掲載し、各種情報の提供を今後も図ってまいります。

今年度の農林水産省予算減少に伴う影響についてありますが、国の農業次世代人材投資事業について、経営開始型の取扱いが見直されるとの新聞報道がなされ、全国的に新規就農者対策への影響が危惧されているところですが、本市では当初から十分な予算を確保

し、新規就農者対策に当たっております。

今後とも、受給者に不利益が生じないよう、また、本市の新規就農対策に影響がないよう、関係機関等に働きかけてまいります。

次に、準用河川等に関するお尋ねであります。綱木川の河川改良については、山形県管理の上流端である県道鶴子尾花沢線の大門橋付近から上流部の1,100mの区間が準用河川に指定されておりますが、現在のところ具体的な改修計画はありません。

河川改良整備にあつては、河川周辺の状況把握や整備計画、また改修による費用対効果など、クリアしなければならぬ課題があり、これまで本市が事業主体として河川改良を行った実績はないようです。

さて綱木川ですが、準用河川となっている部分については、周辺農地の圃場整備事業に併せて準用河川に指定したものです。

ご指摘の箇所については、鶴子六沢土地改良区の圃場に隣接する通称「古田地区」と呼ばれる箇所で、圃場整備が未実施のため綱木川が蛇行している箇所と理解しています。

現在、鶴子六沢土地改良区が実施主体となって面的整備を進めている「徳巖・原の内」の圃場整備事業は、改良区や関係者の強い働きかけがあつて事業化したものです。

先に申したとおり、農林の補助事業で、面的に圃場整備を行う場合には、河川改修と併せて実施することが多いようです。

ご提案いただいた箇所についても地元のコンセンサスを得て圃場整備事業として要望をいただければ、関係機関に働きかけるなど、協力させていただきます。

なお、ご質問の橋梁は、市道橋ではないため、橋の管理者か所有者、もしくは受益者が橋梁診断を行うこととなりますのでご理解願います。

御所山の登山道についてのお尋ねです。

御所山については、先月、登山者の遭難事故が発生しました。しかしながら、幸いにも無事救出され安堵したところです。本市は、やまがた100名山に「御所山」「御堂森」「大平山」「ニツ森」「翁山」の5つの山が選ばれています。さらに、昨今の登山ブームにより、本市の山々にはたくさんの登山者が訪れています。尾花沢の雄大な自然を楽しく満喫していただけるよう、災害リスクを減らす安全管理に今後とも力を入れていく考えです。なお、御所山登山道の安全対策の具体案につきましては、担当課長より答弁いたさせます。

次に、徳良湖周辺施設の湖畔テニスコートについて

のお尋ねです。

湖畔テニスコートについては、早期の改修が必要であると考えております。平成2年11月に完成し翌年にオープンした同施設は、4面のコートとナイター照明を完備し、若い愛好者を中心に人気を博しました。しかし、現在は整備から30年が経過しており、コートや防球ネットにも劣化が目立っている状況です。

徳良湖周辺については平成30年3月に策定された「徳良湖周辺整備マスタープラン」がありますので、当該プランに基づき改修を進めてまいります。支柱等の劣化も進んでおり安全性を考慮すれば、緊急度は高いものと考えています。

現在の利用状況を考慮すると、改修については、ナイター照明を活かした人が集える場所として、施設の一部をテニスばかりでなく新たな用途で活用することも検討する必要があると考えています。例えばマスタープランにも記載されている、東京オリンピックから正式種目になるスケートボード等で利用するモジュラーパンプトラックを設置するなどし、新たな客層へのアプローチと、若者たちのコミュニティの場所として活用していただければと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

御所山登山道について、整備関係についての質問があります。順次お答えいたします。

1つ目の、点検登山についてでありますけれども、例年、雪解け後の5月中に実施しております。ただ夏草が繁茂する時期も考慮しますと、夏山シーズン前にも実施する方向で考えていきたいと思っております。

2つ目の確認後の安全対策についてでありますけれども、倒木や崩れた土砂の撤去、あとはチェーンの補修等、状況に合わせて行っております。しかし、山の中ですので、刻々と変わる厳しい自然環境の中では、豪雨や台風によっても土砂崩れ等、登山道が一変することもあるようです。そのため、市の実施する点検だけでは、やはり限界がありますので、登山者からの情報も大変重要だと考えております。

3つ目の危険で登れないコースにつきましては、今般の事故を受けまして、直ちに御所山荘から落合までの周辺に看板を設置しております。また、現地の入口または落合にあります大きな地図の看板がありますので、その看板上の地図にも通行止めを表示して、またその他に、御所山につきましては、6市町からなる協

議会がありますので、近隣市町にも通達を出したところであります。

御所山には沢下りを含めると、近隣市町の倍以上の4つのコースが本市のコースとしてあります。中には傾斜がきつくて上級者に特化したようなコースもあります。その際、下刈り機械だけでは借り払いができない場所もあります。大変管理が難しい部分もありますので、今後は関係団体または森林管理署等とも協議しながら、議員仰せであります閉鎖についても視野に入れながら、検討するべきではないかというふうに考えております。

次に、4つ目の荒神コースの整備についてであります。崩落した既存の荒神コースの代替になる古道の開削、先ほど議員仰っていましたけれども、これが尾花沢市山の会で進められてきました。そしてつい先日になりますけれども、通れるようになったというふうな連絡が入っております。今後は、議員仰せの、その先の山頂を目指すまでのコースの再整備を、山の会や御所山を守る会の方々と現在話を進めております。来年には刈り払いを実施して、早ければ来年、もしくは再来年の開通を目指す考えであります。その際、古道のコースを開削したということですので、GPSでの調査を行ない、森林管理署から借り受け許可をいただくなどの手続きも並行して進めていく計画であります。以上であります。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

ご答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

本市の夏スイカ日本一についてですけれども、やはり、ここ10年これによりますと、喫緊のデータによりますと、平成27年そして平成17年というふうなことのデータによって記されておりますけれども、やはり農家戸数はどんどん減っていくと、大きな比例を示しているなというようなことを感じられます。また、面積については5.9%減というふうなことで、それなりに辞められた方は規模拡大する農家の方をお願いしているのではないかなと、このように思います。しかしながら、やはり減っていくということについては、そのように進んでいるのかなと思いますので、やはり尾花沢日本一の夏スイカ、尾花沢スイカということの維持・発展を考えるならば、一人でも多くの栽培する農家を増やしていかなければというふうな気持ちでいっぱいだと思います。それで、ちょっとお聞きしますけれど

も、今年の一覧表を見ますと、これは次世代人材投資事業であります、本年は4名の方が市単独で準備型で学んでいるようでございますが、県の枠というものを使わなかった理由は何でしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

今現在研修されている3農家4人につきましては、現在市の単独の元気な農業支援事業の就農支援というふうなことで、助成を活用させていただいております。こちらにつきましては、毎月払いとなっており、国の補助制度は、上期・下期というふうなことで年2回払いということで、なかなかこう生活に非常に窮する場合もあるというふうなことですけれども、市の単独は、月払いということで、非常に手厚くしてございます。また国の補助交付金については、年間上限で150万円、市の場合は、生活費・住宅費・活動車両費等、満額受けた場合、月額18万円、年間で216万円というふうなことで、こちらのほうも手厚くさせていただいております。大きな違いといたしまして、国の制度では、もし就農しなかった場合は、返還を伴うというふうな大きなリスクを抱えてございます。一方、市の単独につきましては、2年間これは仮に就農できなかった場合であっても、返還は伴わないというふうな大きな違いがございますので、いろいろな制度を利用者に対して説明させていただきながら、より自分が使い勝手の良いほうを選択していただいているというふうな状況でございます。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

利用者については、選択されてその事業を受けているというふうなことで、市の単独予算のほうが、やはり随分手厚くしているなど、私も今のお話、答弁の中で聞いたところでございます。しかるにやはり、県の予算の枠もあるわけなので、もしもっとたくさんの希望者があつたらそれも全部対応していくというふうな考えでよろしいでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

前段でいろいろな形で就農を目指す方々の会合もございますけれども、そちらのほうに我々も出向きまして、いろいろな形で情報を提供しながら、来年度以降、就農を目指す、研修される方いらっしゃいませんかとい

うふうなことで、お話を聞かせていただいております。その中で、来年あたり行きたいなというふうな見込みのある方については、我々もできるだけ拾い上げようというふうなことで、予算要求、県のほうに対してもさせていただいておりますし、市の予算についても、なんとか尾花沢の農業の担い手を確保するためというふうなことで、要望させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

たいへん新規就農者農業次世代人材投資事業に、本市として、本当に力を入れているんだというふうなところが分かるように思います。ただですね、この担当課としてもですね、今たぶんこの事業に携われている方は、一人の職員かと思います。特産品ブランド推進兼務担当ということでありますが、やはり今後重要政策としていくには、職員を増やしたり、あるいは今兼任状態、兼務担当ということだと、なかなかそれに専念するということができないのではないかなと思います。そういう重要なところにおきましては、専門職というような形もあろうかと思えますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

担当職員は、ブランドの関係、6次産業の関係も含めて担当しております。首都圏での新規就農のセミナーなんかあった際には、農林課の担当職員以外にも、それぞれの係のほうからもお手伝いいただきながらセミナーに行っておりますし、定住応援課のほうの移住コーディネーターとかいろんな形で関わっていただきながらこなしているところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

この答弁書を見ますと、これからは、新規就農者獲得に向けて、自治体間は競争が激しくなるというふうなことも想定されているわけでございます。そういう中において、やはり尾花沢のほうに来ていただく、日本一の夏スイカ作りというふうなことで、これだけではないと思いますけれども、尾花沢で稲作もしたいと、あるいはアスパラもやりたいというような方もあろうかと思えますけれども、そういう厳しい競争になっているというふうなことであればですね、やっぱり、この

施策に力を入れていくとすれば、今後十分に、専門職あるいは担当職を増員していただいたいなと、このように思うところであります。日本一の夏スイカ作りというこのキャッチフレーズは、わが尾花沢市だけしか使えない、この称号だと思います。先人の農家の皆さんが、長年に築き上げた誇りあるこの夏スイカ日本一だと思います。それをやはり生業にして、また新天地を求めたいという思いのある全国からの若者を、そういう呼びかけに対してまだまだたくさん希望される方も多いのではないかと、私は思うわけでございます。その辺について、市長どう考えますか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

菅野議員の熱い気持ちがあるのがすごく伝わってくるんですけども、私も本当に尾花沢に来て、スイカ生産に今打ち込んでいる方々を見ますとありがたいと、本当に尾花沢のスイカを愛してくれているなど、最近も尾花沢が良くて住んでくれるっていうことで移住した方もいらっしゃるんですけども、そういった方々ってのはやっぱり尾花沢の良さをしっかりと見極めてそしていてくれます。確かにいろんなキャッチフレーズは作れることは作れると思います。でも一番心に響くのは何かというと、やはり現在こちらのほうに来て就農なさっている方々の、生の声というのは非常に大きいというふうに思っております。そしてそれを見たという方もいらっしゃるし、そういったことを考えた時に、そういう新規就農なさっている方々、そして現在研修中の方々、そういう方々の声をですね、ぜひ市としても発信していく、その上で新たな、また尾花沢への移住に向けて、ないしは農業をやりたい、スイカを作りたいという方々を誘い込む、そういうふうな形で取り組んでいけたらなというふうに思います。確かに、尾花沢に移住してきた方々のなかで、どうして尾花沢に来たのですかとお尋ねしますと、尾花沢のホームページのなかで、そして子どもがいるから子育ての面についても私はしっかり見てきましたというふうに、本当にストレートに言ってくれたのがすごく印象的でした。ですからスイカに力を入れてやっていきたいという方々も、そういった子育ての面でも尾花沢はすごいと言ってもらえるようにですね、両面で頑張っていきたいなというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

ありがとうございます。やはりこれは、この政策は人間対人間だと、担当されている職員の方も語っておられます。何か物をもらうみたいにはできない。本当に、その人の一生をかけている、そういう新規就農であり、尾花沢への定住だというようなことであります。しっかりこの意思疎通、相談できる人材をやっぱり一人兼務職ではなく、しっかり担当者、あるいは定住応援課等々の連携ということもあろうかと思えます。住まいのほうも心配しなくてはなりません。その辺での連携は、今のところどういう現状ですか。

◎議長(大類好彦議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(佐藤京子君)

連携の件ということでお答えいたします。

先ほどから農林課長も申し上げているとおり、農林課のほうで新規就農の事業を終えて、定住したいというふうになった人について、移住コーディネーターなどが、住居のほうや、住まいの関係のほうの相談を受けたりして、連携をしているところでございます。あと、移住推進協議会を立ち上げておまして、そちらのほうで新規就農部会ということで設置しておりますので、そちらのほうでも新農業人フェアなどに一緒に行って、新規就農の発掘者を一緒に発掘したりして、連携して取り組んでおります。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

ありがとうございます。定住応援と、やはり新規就農農業次世代人材投資事業、これがうまく連携をしながら、尾花沢に、この日本一の夏スイカづくりに挑戦される若者を、ぜひとも一人でも多く呼び込んでもらえるようお願いし、次の質問をさせていただきます。

準用河川の管理改修につきましては、先ほどご答弁がありましたように、この準用河川というような定義づけはどういうふうになっておりますか、お尋ねいたします。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

お答えいたします。準用河川の定義についてでございますが、これは河川法に定められておまして、一級河川・二級河川とありますけれども、二級河川に準ずる河川というふうなことで、準用河川と定義づけられておまして、市町村が管理する河川となっております。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

確か、河川法というようなものには、そのように書かれているのだらうと思います。市町村では、準用河川を適正に管理するということが、長い文章の中でたくさん書かれているわけでございますけれども、やはり今大変困っているのは、綱木川上流部ということでございます。先ほどのご答弁では、やはり現在のところは具体的なこの改修計画はないというようなことでありますし、また、この準用河川も指定するこの理由としては、周辺農地の圃場整備事業に併せて、準用河川に指定したものだというようなことでありますので、そんなに歴史は古くない時代に、こういうふう指定されたものではないかなと、このように思います。でありますと、やはり可能性としては、やはりあの古田地区という、先ほど「ふるた」地区と市長が仰りましたけど、「こでん」です。古田地区というところでございますけれども、ここも、今やろうとしている徳巖・原の内地区の経営体圃場整備事業、それと併せてなら可能性はあるというようなことでございました。結構先の話ではないかなと思います。その点このままにしておけないとすれば、例えばですね、この古田地区、中山間の整備の中で5ha以上であれば、圃場整備も可能であるというようなことがあると思います。そういう事業をとおして、それと併せて河川の改修というようなことの可能性というようなことは考えられるのではないかと思いますけど、どうでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

菅野議員仰るとおり、先ほど徳巖・原の内と併せてというふうな表現されましたけども、私どものほうでは、徳巖・原の内は徳巖・原の内というふうなことで、そちらのことは別事業というふうに考えてございます。今回のご提案ありました古田地区について、もし地元の同意なり熱意を持って事業を進めたいというふうな意欲がございましたら、議員仰るような、中山間の圃場整備というふうな事業も取り組めるのではないかと思います。それに併せて、河川改修というものも、その中で取り組めるのではないかと思いますので、まずは地元の方々の熱意を見せていただかないと、我々のほうから圃場整備しなさいというわけにはまいりませんので、その辺、地元のコンセンサスを調整していただければなというふうに思います。その際は、我々の

ほうでも現場のほうに出向きまして説明させていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

やはり、方法としては、そのようになっていくのかなど、このように思います。もしコンセンサスが図られて、やはりそういう地元の熱いみなさんの気持ちとして相談したいというようなことであれば、よろしく願いしたいと思います。

次の、御所山登山道について若干お伺いします。御所山は、大変山の深い、昔から山岳信仰の山というふうなことでありますけれども、修験者が修行に行きながら登ったというような話もありますけれども、往復ですね、やっぱり、上り下り11時間ぐらいかかります。この山について、やはり案内のほうでは、健脚コースでないかなと私は思っています。あまりにも長時間かかるので、その辺の、最初からのこの案内地図等に掲載するということが、まず一つは大事なかなと思いますけれども、その辺のところはどう考えますか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

議員からは今、御所山の登山時間は10時間以上かかるということ、本来やはりそれなりの経験を積んだ方が登るようなコースとして、今後の案内には、出すべきでないかっていう話であります。やはりクラブコースを行った場合、特に山頂までは、今仰ったような時間がやはりかかりますので、朝早く出て、山頂で昼を過ごして、すぐ下ってくるというような形で、ほぼ12時間で1日がかかりというよりも、もうちょっと長い時間がかかるような感じがしております。各協議会のなかでは、6市町でマップを作っております、その中で、表示している段階でも、そのような時間はかかるよというふうには表示しているんですけども、これ中級・上級・初級ってというようなコース的な基準ってのは、今見出してない部分ありますので、そういう部分を言葉としてやっぱり出していくってのがもっと分かりやすくなる、今議員が仰っているような部分かと思っております。確か、そういう基準については、登山のそういうプロというか、登山のルールの中でも確かあったと思われまますので、そういう部分少し勉強させていただきながら、今後作っていくようなマップについては、そういうふうな統一した見解で

の考え方を出していきたいと思っております。特に百名山、先ほど市長からも5つあるという話ありましたので、それぞれの山に対しても、そういうふうな部分を足していければと思っておりますので、ただ既に百名山の本は発刊されてますけども、その中でも、もう少し詳しく表示する部分があるとすれば、そこら辺も考えていきたいと思っております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

ありがとうございます。ご答弁の中では、やはり夏山登山シーズン前に、きちんと点検登山と申しますか、これを実施するというような検討したいというふうなことでございまして、本当に前向きな答弁でないかなと思います。やはり5月頃の点検登山するっていうふうなことでありますけれども、大沢コース・層雲峡コースについては、やはり大変流量が多くて大変かなと思っております。その後、登山道の刈り払い等が行われますが、それと同時期あたりきちんとやってもらえばいいかなと思います。ただ、御宝前の滝からですね、一気に山の峰に登るあの崖のコースですけど、あそこについては、本当に毎年やはり冬期間の雪とか、そういう風雪、そういうものでコースも消えたりするというようなことがあると思います。それをしっかりとやはり確認してですね、登山者に登ってもらわないと、8月11日ですか、遭難騒ぎがあったということ、これはその崖に登ろうとして、やはり途中で登れなくなっていたというような話を聞いておりますので、そこをしっかりとやっていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

議員からも、御宝前コース、今回の事故を受けた部分であります。その維持管理についてでありますけども、今現在も民間の団体のほうに下刈り等委託しておりますけども、今の話し合われている部分につきましては、これまで、地元に住む方が愛する山のために生涯にわたりコツコツと手をかけてきたという登山道、場所でもあります。今現在その方がいなくなったのもありまして、この維持管理については、これからは維持管理が本当にできるのかっていう部分で、ちょっと疑問に思っている部分もあります。それは、その維持管理をまずしていただける方がいるかという部分と、市の職員が点検に行くにしても、その市の職員のスキ

ルっていうものも、そういう山に対するスキルを持っているような職員だけでないって部分もあります。ですので、そういう部分も考えますと、諦めざるを得ない場所も今後出てくるだろうっていうふうなことも、しっかり考えていく時期に来たのかもしれないというふうにも考えております。ただその際は、また皆様方と関係団体のほうとも話し合いしながら、方針を決めていきたいと思っておりますので、その際はまたよろしくお願ひしたいと思っております。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

この御所山連峰の案内という地図ですけれども、ここにはきちっとこの4コースなりの登山道が引かれているわけですね。やはり、登山者におかれましては、いけるものというようなことで、やはり挑戦するというようなことだと思います。やはり遭難事故等に遭わせてはならないというような観点からですね、しっかりと点検をされまして、やはり山の安全、これをしっかりと担保していただきたいなど、このように思います。今、荒神コースが崩落して、その代替コースとなるような山の会での、荒神古道コースを開削しております。この分岐点、荒神コースと合流点まではいけますけれども、ここ数年来その荒神コース全然手つけてないんですね。ですので、その合流地点からクラブコースの荒神分岐点までの間、高低差で3時間ほどの登りの3時間の区間であります。結構長い距離であります。これを、代替補完する代替コースとしてですね、しっかりと整備する予算をきちっと取っていただいて、答弁のほうでは、再来年の開通を目指すというようなことになっておりますけれども、これでよろしいでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

今、荒神コースの開通の方向というふうなものになりますけれども、先ほど言ったとおりの回答になりますけれども、この開削をしてくれました団体のほう、尾花沢市山の会のほうとも話し合っています。その中で、刈り払いをやってみないと、ちょっと数年間放置されている部分でありますので、はっきりそのどれぐらいかかるかってのはちょっと分からない部分がありました。来年から刈り払いをお願いするってことで、今話は、もう話しておるんですけども、その来年中にそれができるかちょっと不安の部分があるって話も

ありましたので、まずは、再来年の無理しない程度と申しますか、ちょっと山のほうの開削になりますので、無理しない中で、なんとか再来年を目途にしたいというふうな考えで話し合われているところであります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

よろしくお願ひしたいと思っております。最後のテニスコートのリニューアルについてであります。ここ数年テニスの人気は、錦織圭選手あるいは大坂なおみ選手のこの世界での活躍を背景に、やはり利用者も尾花沢のテニスコートでの利用者が50%ほど増えております。以前ですと600人ほどでしたけれども昨年度の実績では900人を超しております。そういう中で、やはり今、スポーツの多様性を評価しなければならない時代と思います。この尾花沢のテニスコートですね、やっぱり楽しくプレーできるようなコートにさせていただけるようにというようなことで、利用者の方々からの大きな声でございます。この徳良湖周辺施設のマスタープランでは、長期に掲げられておりました。でもやはり喫緊の課題だと思います。このような状況について、ご答弁をお願いします。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

先ほど市長からもお話ありました。やっぱり緊急度は高いってふうに見ております。特に、支柱等の劣化が進んでおりますので、やっぱり危険度を考慮しますと、整備の緊急度は高いということで、早期の改修を考えております。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

早期のリニューアルを強く申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で菅野修一議員の質問を打ち切ります。

次に、6番 奥山格議員の発言を許します。奥山議員。

〔6番 奥山格議員 登壇〕

◎6番(奥山格議員)

7月の市議会議員選挙におきましては、多くの方々のご支援によりまして、当選させていただきました。

誠にありがとうございました。支持していただきました皆様のご期待に応えられるよう、これまでの経験を活かし、尾花沢市の発展につながりますよう、誠心誠意、市議会議員としての職責を果たしてまいりたい覚悟でありますので、議員の皆さん、行政当局の皆さん、市民の方々に対しまして、ご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて当選後、初の定例会にあたり、先の通告にしたがって一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず最初に、消滅可能性都市のレポートからということで、質問させていただきます。

日本創生会議が2014年に公表したレポートでは、地方から大都市への人口流出が、現在のペースで続けば896市区町村のうち、20代から30代の若い女性の人口が2040年までの30年間で半分以下に減る。そして896市区町村のうち523市区町村は、2040年時点で人口1万人を切る見込みである。これらの市区町村の運営は難しくなり、消滅可能性があるという衝撃的なものでした。2040年の時点で人口が1万人を切ると見込まれる都市の中に、尾花沢市も入るのではないかなと思われるところであります。そして人口減少が進む理由が、若い世代が職場などを求めて、毎年地方から大都市へ移動しているということでもあります。人口減少が進めば税収も減りますし、行政の機能にも支障をきたします。医療や介護などの社会保険の質も低下する恐れがあります。医療はもちろん、健康保険料や市民の国民健康保険料で賄われており、また介護保険は公費のほか、市民の介護保険料で賄われているからであります。また学校、保育所、市道、路線バス、下水処理に除雪、消防、水防、公民館、農道、高齢者福祉、地域文化など、それらの全てについて人口減少が進めば、その質が低下する恐れがあります。全国も地方自治体も進めている少子化対策も、少子化の歯止めになっていないという評価もあります。人口減少や少子化の歯止めがかからず、人口減少を食い止めるには、少子化対策の強化だけでは済まされなくなっているのではないかと思います。もっと危機感を持って、真剣に取り組むべき問題ではないかと思います。本市に働く場所がなければ、本市に人は定着しない。これ以上人口を流出させないようにするためには、今ある雇用の場を大事に守っていく必要があるのではないのでしょうか。

医療、介護保険、農業関係の産業、また観光関係の施設などがあります。例えば市立の中央診療所には、医師と多くの看護師、看護助手、医療事務、医療スタッフが働いております。また介護保険の入所施設には、

指導員、介護職員、看護師など、多くの介護、看護師などのスタッフが働いています。これも市が後押しをして作った事業とも言えます。

また農産加工センターは、市と農協が共同出資して設立した会社であり、ここでこれまで多くの職員が働いてきました。また観光関係の施設でも、多くの職員が働いてきたところであります。やはりこれらの事業が今後も継続することが、雇用を確保することになりますし、この雇用の場の確保につながるように、これらの事業が継続できますように、市としても支援していくべきものと考えますが、いかがですか。

その他、民間の企業もそうであります。福原工業団地に立地している企業、またその他の企業などがあります。また国道347号線が通年通行し、これからは24時間、通年通行が要望されているところでありますが、そうなりますと仙台間と密接に道路交通で結ばれることとなります。これを活用して企業誘致できないかが、市に望まれるところであります。どのように考えておられるか、お尋ねいたします。

そのために企業が立地できる用地を準備しておく必要もあるのではないかと思います。福原工業団地の拡張計画を立てるべきではないかについてお尋ねいたします。

次に芭蕉、清風歴史資料館についてお尋ねいたします。

先日資料館に、版画で巡るおくのほそ道展を見に行きました。版画の作者は熊本県に在住している方で、中学校や高校の美術教師をされ、熊本県立美術館の副館長をされた洋画家であり、版画家でもある坂田燦先生でありました。本市の早坂宗太郎先生とは、版画教育の仲間であるということでもあります。実は私も中学生の時に、早坂先生に美術を教わって、木版画を作ったことがあるのを思い出した次第であります。早坂先生と坂田先生は、1962年以來のお付き合いということなので、もう私が中学生の頃には、親しく版画教育を指導されていた仲間であると思ったところであります。とにかく力強い作品で、坂田先生は、おくのほそ道の史跡を1カ所、1カ所探し訪ねて、芭蕉がどのような心境でそこで俳句を詠んだのかを考えて、そしてそれを版画に表現したものであり、芭蕉の心の世界を描いたすばらしい作品であると思いました。その時にちょうど板橋区の生徒さんも来ておられて、ちょうどこれから徳良湖に向かうということでありました。資料館では坂田先生の版画展を見て、また拓本の作業を体験していかれたようであります。芭蕉、清風歴史資料館

は、ちょうど今年が、芭蕉が尾花沢に来てから330年になるという記念すべき年であります。おくのほそ道は、俳句をする人の間では知らない人がおりません。俳句は今世界的になっていますので、おくのほそ道の中に尾花沢が入っているということは、本当に尾花沢の名を全国に知らせる宝物というべき存在であると思います。本市ではこのおくのほそ道の、芭蕉と清風の出会いの故事を、これからも大事にして守っていかねばならないと思います。ちなみに私は短歌をするので、俳句よりも短歌のほうが詳しいのですが、短歌では大石田が、斎藤茂吉が戦後疎開してきて2年近く滞在して、白き山という歌集を編んだ地として有名であります。それと同じように、尾花沢は俳句で有名なのであります。

ところでこれから資料館をもっと魅力のあるものに発展させていくと言っても、それはやはり、おくのほそ道に関する研究を発展させていかねばなりません。しかし芭蕉、清風歴史資料館にはまだ、整理されていない資料がたくさんあります。これらの資料の解説や整理には、それだけの専門的な勉強をした学術員の存在が必要であります。そのような学術員を採用されて、資料の解説整理、保存にあたらせる必要があると思いますが、どのように考えますか。

また資料館の収蔵庫も手狭になっているといえます。やはりこれ以上の貴重な資料を収集し、保管したり解説したりしていくためには、将来的に増築していくなどの方法をとらなければならないと思いますが、どのように考えますか。

そうすればこれからももっと素晴らしい資料や作品を収集し収蔵して、これを資料館の文化財として保管することができます。そしてこれを一般の人に手にすることもできるのではないのでしょうか。

次に農産加工センターについてお尋ねいたします。

このたび道の駅で、農産加工センターの漬物を多めに買ってみました。食べたのは、おみ漬け、ペそら漬け、スイカの子っこ、トマトの子っこなどを食べてみました。少し塩気があるのは、少しでも長く保存できるようにしているからでありますし、食べる時に袋の中の保存液を捨てて2度ぐらい水洗いしますと、塩が抜けて程よい味加減になり、塩辛さはなくなるようです。そういった食べ方の説明なども付けてみると、売れ行きの向上になるのではないかと考えたところがあります。健康志向の高まりによる漬物離れや、生産者の高齢化により原料確保が難しくなり、経営が年々厳しさを増してきているということです。しかし漬物は

野菜の保存法として漬けるものであり、先ほどのような塩を抜くことにより塩辛さがなくなり、また漬物も1つの野菜の食べ方であり、それにより生の野菜では味わえない味が出て、おいしくなるものと考えるところであります。

また原料確保はできないのでは、売ることもできないわけであります。そうすれば売り上げが落ちるのもやむを得ません。なんとか原料を確保する方法はないものか、その対策を考える必要があるのではないかと思います。どのように考えておられますか。

また食品業界での新規商品の開発ということも考えなければいけないと思います。商品開発というものは、大変難しいことは皆さんご承知のとおりだと思います。やはりそういった商品開発ということが必要になってくるのではないかと思います。そのような部門を、センター内にも設ける必要があるのではないかと思います。どのように考えますか。

商品開発には手間と費用がかかります。しかし商品開発をしないことには、良い商品を製造できないのではないかと思います。また今日では、同業者の数も増え、同業者との競争も激しくなっているわけです。競争に勝ち残るためには、やはり良い製品を普段から作るための研究と、試行錯誤が必要であると思いますが、いかがですか。

次に有害鳥獣対策についてお尋ねいたします。先日、尾花沢小学校付近にクマが出没して、地区民で警戒して見回りをし、翌日尾花沢小学校から近いバイパス付近で発見され、体長1mぐらいのクマ1頭が発見され捕獲されました。今回は尾花沢の中心校の近くにまでクマが出没したことで、大変驚かされたところであります。もちろん尾花沢小学校の付近は、西部は優良農地であり、田んぼが広がっており、バイパスを挟んで大石田まで田んぼが広がっています。また尾花沢小学校付近にはスイカ畑もあるわけです。たぶんクマはスイカ畑のスイカを狙って出没したのではないかと思います。しかしこのクマが、どのようなルートを辿ってきたかは定かではありません。五十沢にはクマが出没するので、五十沢方面から来たとも考えられます。奥には山が広がっており、畑沢、細野、鶴子と山が続いているので、そちらを通ってきたクマではないかとも思われます。また先日は、長根山の付近にもクマが出没しました。このようにクマが活動し、出没する範囲は次第に広がってきています。今本市でも有害鳥獣対策のウエイトが重くなってきています。また今年になって、宮沢地区では2日にわたって、クマが倉庫に

入って米を食べていたということでありましたが、これはクマが人の管理する建物に侵入した事例であり、今後またこのような事態が起これば、人的被害も懸念されます。これについて市ではどのように対応したのかについてお尋ねいたします。

実際クマがどこにどれだけ生息しているのか、生態調査を行う必要があると思いますが、現状はどうなっていますか。生態調査が行われれば、より効果的な対策が打てるのではないかと思いますかどうでしょうか。

次に花笠踊りのフォトコンテストについてお尋ねいたします。

今年8月27日、8月28日の尾花沢の花笠まつりは、盛大に行われ、尾花沢は多くの方で賑わい、大変活気のあるお祭りとなりました。その中で気付いたことでもありますけれども、花笠踊りフォトコンテストについて、踊り手、特に若い女性が被写体とされ写真を撮られておりますけれども、写真を撮ることについては、一人ひとりの承諾を取っているわけでもないですから、中には撮られたくない人もいます。また自由に写真を撮られるので、自分がどのような姿を撮られているか、また撮った写真が誰にいつまで保管され、またその写真がどのように使用されているのか、全く分かりません。1人のカメラマンがかなりの量の写真を撮っているはずであります。市でフォトコンテストを主催しているのです、花笠踊りに参加すると、これに反対しづらいような状況になっているのではないかと思います。顔写真を撮ることについては、人は肖像権を持っております。肖像権とはみだりに自己の肖像を他人に写真に撮られたり、撮られた写真を無断で使用されたりしない権利であって、誰も持っている人格権の一種と言えます。特に若い高校生、中学生や幼い子どもたちの顔写真を、あまり遠慮なく自由に撮るのはやめるべきではないかと思います。大勢の市民が参加している花笠まつりの中の1つのイベントなので、これを喜んでいらっしゃる方もおられ、水を差すようで大変言いにくいことではありますが、あえて言わせてもらったところでもあります。大きなイベントになればなるほど、一人ひとりの気持ちに配慮することが必要だと思えます。以上、花笠まつりフォトコンテストについて、再考すべきではないかについてお尋ねいたします。

以上で、壇上よりの一般質問を終わりますが、答弁のいかんによりましては、再質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

奥山議員から、大きく5項目についてご質問いただきました。順次お答えしてまいります。

まず本市の雇用についてのお尋ねです。

まず、公的施設や福祉施設及び第三セクター施設についてですが、それぞれが目的を持って設置され、これまで市民サービスを提供してもらっております。こうした施設も社会情勢や住民ニーズを踏まえながら、持続可能な経営に努めてもらっており、働く場の受け皿として大きな役割を担っていただいております。

次に民間企業の雇用状況についてですが、ハローワーク村山管内の7月末の有効求人倍率は1.80倍と、依然として高い数値で推移しており、慢性的な人手不足であることを示しております。若い世代が就学や就職を機に、大都市へ転出することが人口流出の大きな要因の1つであり、若い世代の方々に定着していただくためには、地方においても、賃金や安定性、仕事に対するやりがいなど、「雇用の質」の向上に取り組む必要があると考えております。

本市における「雇用の質」向上の取り組みは、労働生産性を高めることで賃金水準の改善へとつなげるため、市内企業に対して、無駄を徹底的に排除するトヨタ生産方式の導入を推奨しながら、個々の企業の研鑽に注力しております。また、地域経済をリードする中核企業として、市内の企業2社が地域未来牽引企業に選定されるなど、良質な雇用に結び付く環境が徐々に拡大しております。雇用の場を守るためにも、これらの動きを支援することで、雇用環境の強化に取り組んでまいります。

雇用に対する支援についてですが、まず、求人と求職を結び付ける取り組みが重要であると考えております。市内には、優良企業が多数存在しておりますが、企業の名前は知っているものの、その企業がどのような仕事をしているのか知らない方もいらっしゃいますので、企業ガイドブックを作成、配布することで、市内企業と就職希望者の橋渡しを行っております。また、専門知識を持った若者に関心を持っていただくため、県内の大学や高等専門学校と市内企業との橋渡しにも取り組んでおります。

また、求人、求職者への支援としまして、商工観光課内に、ハローワークと同等の機能を有する職業紹介所を独自に設け、情報提供を随時行っており、引き続き、市内の求人、求職者のマッチングを支援してまいります。

他にも、本市特有の支援策として、豪雪時の除雪経費に対する助成をはじめ、事業所への各種支援も行ってまいりますので、これらの支援を継続することで、事業所の負担軽減を支援しながら、市民の雇用を守っていきたくと考えております。

国道347号線を活用した企業誘致についてであります。国道347号線の通年通行のほか、東北中央自動車道の尾花沢インターチェンジを降りてすぐという立地条件をPRしながら、取り組んできております。

国道347号を活用した企業振興策につきましては、企業対策専門員を中心として、戦略的な経営を後押しする取り組みを行ってまいりました。本市独自に開催している企業セミナーにおいては、昨年度は宮城県側企業20社、本市から23社の43社が参加し、平成26年に開催して以降、企業側の努力もあり、把握しているだけでも9社の新規取り引きに結び付くなど、受注の拡大が図られています。

新たな企業の誘致となりますと、社会情勢や人材確保の面といった課題もあり、なかなか立地に至らない現状にあります。そのため、市内企業の企業力の強化による受注拡大を図り、雇用が増えることで、企業誘致に匹敵するような雇用の場の創出が期待されますので、市内企業の経営面や技術面でのレベルアップを図り、さらなる受注拡大への取り組みを推進していく必要もあると考えております。また、人口減少の影響によって生産年齢人口の減少といった課題もあるため、企業が求める人材の確保、育成もあわせて推進しているところです。

今後もこれまでの取り組みを推進しながら、企業誘致活動を行い、あわせて既存企業の国道347号を通じた受注拡大を目指すとともに、企業力強化と人材育成に重点を置いた施策を推進してまいりたいと考えております。

福原工業団地の拡張につきましては、まずは、現在保有している3区画、2.6haの分譲促進に努めてまいります。次期拡張計画の策定にあたっては、人材確保に係る雇用情勢や企業動向、財政見通しなど、さまざまな視点から議論し、慎重に対応していく必要があると考えております。

次に、芭蕉、清風歴史資料館についてのお尋ねです。

はじめに学芸員についてであります。現在、芭蕉、清風歴史資料館に配置されている学芸員はおりません。学芸員の仕事は、専門的な知識を生かして、郷土資料や古文書、絵画、考古資料などを収集して研究し、これらの資料を適切に整理分類、保管しながら展示など

に使用することで、学術振興や文化の向上に貢献していくという多岐にわたるものと認識しております。

本市には、国指定史跡延沢銀山遺跡、国登録文化財である能登屋旅館、中沢川堰堤や県天然記念物の延沢城跡の大杉、その他にも市指定文化財33件を有しており、その管理、活用にあたっては、文化財担当者だけでは対応が困難な状況にあります。特に国指定史跡延沢銀山遺跡については、文化庁より、発掘調査のできる専門的な技術と知識を持ち合わせた職員の配置も求められております。多岐にわたる文化財の調査や活用を考えれば、専門的な知識と技術を有する方を確保していく必要があります。現在、本市には学芸員の資格を有する職員が複数名おりますが、学芸員が専門とする分野も多岐にわたり、本市が抱える文化財の課題に対して対応できる職員はいないという状況です。

学芸員の採用については、過去にも一般行政職の中で学芸員を含め募集し、採用に至ったこともございますが、退職に伴い現在の状況となっております。

本市の学術振興や文化向上を図る上で、文化財の整理、保管、展示への取り組みは重要なものと捉えておりますので、今一度、市が学芸員に求める分野について整理し、職員を採用すべきか、それとも他の専門機関に依頼すべきか、総合的に検討してまいります。

次に、資料の収蔵庫の増築についてのお尋ねです。

現在、収蔵庫に収められている資料は、屏風、絵馬、版画、油絵、日本画など、未整理の資料は1万点以上ございます。また、収蔵庫の敷地は借地であるため、増築するにもスペースが手狭な状況にあります。まずは、収蔵庫の1階壁際のスペースに作り付けの棚を設置し、収納場所を確保していきたいと考えております。また将来的には、ほたるの里郷土資料館などの施設の活用も含めて検討していく必要があると考えております。

次に、農産加工有限会社についてのお尋ねですが、先ほど議員が質問なさったわけでございますが、通告と幾分違っておりますので、先に通告ありましたとおりの部分について答弁させていただきます。

先の全員協議会で、消費者の漬物離れや原料確保難等から、厳しい経営状態にあることをご報告させていただきました。同社は、本市の6次産業振興と雇用の場の確保のため昭和61年に設立され、今日まで漬物の製造、販売に特化した企業活動を行ってまいりました。先般、同社の取締役会においても、消費者ニーズを的確に捉え、商品構成を再考する時期に来ているとの話し合いが行われたと聞いております。

具体的には、これまで漬物に特化した企業活動のみを行ってきたこともあり、経営改善を図っていくためには、消費者ニーズを的確に捉えるためのマーケティング、消費者嗜好にマッチした商品の企画開発、積極的な取引先開拓や営業展開、効率的な製造工程、これらを効果的に運営する組織体制の構築や社員のスキルアップ等、さまざまな課題があると伺っております。

この様なことから、同社では、外部の経営コンサルタントの指導を受け、経営診断により課題を抽出した上で、経営改善計画の策定を9月から開始し、それを踏まえ、社員一丸となって経営改善に取り組んでいくものと聞いております。

市としても、新たな商品の開発は、同社の今後の経営改善や今後の発展のために極めて重要な観点であると考えております。加えて同社には、本市6次産業振興の拠点施設として期待しており、従来の漬物販売のみならず、幅広い商品の企画製造や販売ルートの開拓に取り組んでいただきたいと考えております。

今後、同社の経営改善や新たな事業展開などの必要性が示された際には、みちのく村山農業協同組合と協力しながら、できる限りの支援を行っていきたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策についてのお尋ねですが、今年度におけるツキノワグマの出没件数は例年に比べ多く、過去最多であった平成28年度に迫る目撃情報及び農作物被害の報告が寄せられております。

7月23日の本町地区の件については、市関係部署を通じて学校や地域等に連絡するとともに、「クマが市街地出没した際の対応マニュアル」に基づいて対策本部を設置し、現地追い払い活動の結果、早期に解決することができました。

また、8月2日の住宅車庫へ侵入した件については、有害捕獲を許可するとともに、地域住民に注意喚起チラシを配布したところです。翌日にも同事案が発生しましたが、幸い人的被害もなく、こちらも早期に解決することができたところです。

生態調査についてですが、市独自には実施しておりませんが、県では毎年各地区の猟友会からの情報を基にした春季目視調査と、県内4ブロックを持ち回りで、センサーカメラを使った個体識別調査の2本立てによる生息動向調査を行い、県内における生息数や被害動向等を調査しております。野生鳥獣は県境及び市町村境を越えて活動するため、県による調査結果と指導をもとに対策を講じているところです。

続いて花笠まつりのフォトコンテストの内容につい

て再考すべきとお尋ねです。

フォトコンテストにつきましては、毎年300点前後の応募があり、10月のまるだし尾花沢ふれあいまつり会場に展示し、市内外の方々から大変喜ばれております。

また、入賞作品を翌年の花笠まつりのポスターやプログラムに使用している他、各種広告等にも活用しており、本市や花笠まつりのPRに大きく貢献しているものと考えています。

また、法的な問題の有無についてですが、花笠まつりのフォトコンテストは肖像権の侵害に該当しないと確認しております。これは、一般にお祭り等のイベントで出演者を撮影することや、その写真を公開することは、不特定多数の誰もが見られるイベントで撮影されることが当たり前であり、出演者は最初から、撮影されたりその写真が公開されたりすることを想定した上で出演していると考えられているからです。

なおこれまで、実行委員会や市に対して苦情や要望等はありませんが、今後、踊り手へのアンケートや、実績報告会での意見を拝聴するとともに、カメラマン等のマナーの遵守に十分注意し取り組んでいく考えです。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

奥山議員。

◎6番(奥山格議員)

それでは、再質問をさせていただきます。

まず第1の消滅可能性都市のレポートからという質問について、お尋ねしたいと思います。

ハローワーク村山管内の有効求人倍率が1.82倍ということで、高い数値で推移しております。これを見ますと慢性的な人手不足であるということを示しているわけなんですけれども、ただやはり、これは市内の有効求人倍率は、また違うので、この数字はあくまでも北村山管内で、東根、村山、大石田も含めた数値でありますので、本市の有効求人倍率は出ていないわけがあります。ただ、北村山から見れば高いと。ただ高いけれども、やっぱりこの若い人たちが就職しないで、やはり都市部のほうに流出してしまっているという傾向は変わっていないわけであります。ではなぜ、そうになっているのかというふうに考えますと、やっぱりこう自分にあった、将来一生これに就職してやっていくという仕事として見た場合に合わない。合わないというか、選択できない仕事だというふうに見られているのではないかと思います。そこにやっぱり着目すべきではないかなと思います。やはり、そこで市内の優良

企業、また企業誘致によって、都市部のほうから優良な企業を誘致してくるという、その意義というのは大変大きいものだと思います。そういった企業が来れば、やっぱり若い人たち、高校生で就職する場合とか、やはり就職する率が高くなってくるんだと思います。したがって私は、企業誘致ということをあえて言っているわけなんです。ただ、市長の答弁でもこれについて努力していることはやっぱり認められますので、やはりこの努力を継続してやっていかないと、尾花沢の人口流出は止まらないのではないかと思いますので、ぜひ市内の企業を優良な企業として育成していくこと、また市外、県外から優良な企業を誘致するということが頑張っていたいただきたいと思うところであります。

そしてまた、そのための企業が立地する場所なんですけれども、2.6ha、ただこれは3カ所に分かれているわけですので、1カ所にするとやっぱりちょっと若干少なめになっているのかなと思っていますところで。

また、工業団地の造成にも農振地域の除外から始まって、手続きから始まって、水道設備とか下水の処理施設とかなんかを造成しますと、やっぱり1年で終わる事業ではないわけでありまして。2年あるいは3年ぐらいかかります。いざやっぱり、企業が立地する可能性が出て、そのような企業が現われたとしても、あと2、3年待ってくれというふうなことにならないかなということで心配されるわけでありまして。それで言うてるわけなんですけれども、その辺のところ、市長は何か早期に準備するということはできないでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

今市内の企業が、どういうものを見方をして、そしてどれだけ先のことを考えて今努力しているかという実態は、お分かりなのでしょうか。これちょっと反問権になってしまいますけれども、というのは、私も企業の皆さんと、いろんな形でお話させていただきますけれども、米中の貿易摩擦、これは尾花沢にも少なからず大きな影響出てきております。半導体関係が今全くの足踏み状態になってきております。だからこそ今企業で、半導体以外の部分について、何とかしなければならぬということで、本当に努力してござります。そして今ある企業は、さらに会社を大きくして、そして求人をもさらに高めていき、その計画をここ数年のうちに進めていきたいというふうにもやっております。確かに企業誘致も大事です。でも今地元の企業は、いろんな経済摩擦の影響で、これからのことを考えれば、

日韓の関係もどうなっていくのかという大変な問題も今あるわけです。そうした時に、今外に向かって企業を誘致するということは、企業はかなり控えめにしている状況にあります。だからこそどうしていけば一番いいのかと言うならば、地元の企業がやはり足腰を強くなっていただく、そのために市でもそれなりの対応をとっていかなければならないと思っておりますし、そして先ほど申し上げたような、会社を拡張するということが今計画している会社もありますし、そして新たな受注をしてそして前へ進もうとしている企業もあります。来月ある企業セミナーですね、大崎市で行われますけれども、たぶん今年较去年よりもさらに参加する会社が増えていくんじゃないかというふうに思われます。私も去年初めて参加させていただきましたけど、これほど企業の皆さんが本当に真剣になって来ていて、そして友好的な中にも、その後のまた受注につながっているというのを聞いた時には、本当にうれしくなりました。確かに企業誘致するための工業団地のさらに拡張ということも、必ず必要な時期は来ると思っています。でも今それに取り組むよりも、企業の方々が今努力していることに少しでも後押しをしてあげたり、そういった取り組んでいることに、やれることはしっかりと取り組んで雇用に結び付けていく。加えて若い人たちに対して、尾花沢の企業というのは一体どういう企業なのかと知っていただくための企業ガイドブックも作っております。そして地元北村山高校、それから村山産業高校、そしてその他の高校にもそれを持参し、そして生徒さんたちにそれを見ていただいております。もちろん、保護者の方々にも見てお分かりいただけるように、そして地域をしっかりと知ってほしいというふうにも願って対応を取っているところでございます。ですから、私たちも、これからやらなくちゃならないことはしっかりとやった上で、確実な雇用拡大に向けてやっていきたい。例えば10名、20名の企業を誘致するよりも、1社で7名、8名の雇用を拡大して、それが例えば5社になったとすれば、それで40名以上の雇用拡大につながるわけです。そういったところも含め、私たちはやるべきことをやっていきたいなというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

奥山議員。

◎6番(奥山格議員)

市長の考え方は大変よく分かったところであります。やはり地元の企業に就職するように、一生懸命北村山高校にも働きかけておられるということでもあります。

その中で、少しずつ市内企業への就職率も上がってくればよいというふうに私も期待するところでありますので、なお努力を継続していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、芭蕉、清風歴史資料館についてでありますけれども、やはりこの資料の収集、整理がまだ未整理になっているという部分がありますので、こういったものを整理する必要があるのではないかなというふうに思います。大学の先生あたりが着目してくれて、これを調査、研究していただくというようなことがあれば、そういうことも尾花沢の歴史の研究になって、資料の解説なんかにも役に立つのではないかと思いますけれども、さしあたって考えられるところでは、学芸員のような存在が、今のところ尾花沢にはないということですので、やはりこういった方をその資料の解説にあてていただければ、素晴らしいと思います。

あと現在資料館にある歴史資料のほかにも、個人の方が保管しておられる資料もかなりあると思われまます。ただそれを芭蕉、清風歴史資料館に預けるには、まだちょっとどれくらい大切に保管していただけるか心配なので、やっぱり自分の手元において、大切に保管しているという方が多いのではないかなと思います。そういった資料も、何か素晴らしい尾花沢の歴史の研究資料になる場合もあると思いますので、そういった方たちが高齢化して、お亡くなりになったりしますと、やはり散逸してしまう危険性がありますので、そういった資料収集にも努めていただきたいと思いますけれども、その辺のところについてはどのように考えておられますか。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

議員仰せのとおり、資料館のほかにも各家庭の蔵等で、重要な資料が保存されている家庭もあるかと思えます。各家庭のほうからは、やはり代替わりがございまして、亡くなった場合は捨ててしまうなど、そういう心配もございまして、現在各家庭のほうから問い合わせがございましたら、文化財の審議員の方も市のほうで配置しておりますので、そういう場合は各家庭のほうに出向きまして資料を確認させていただいて、資料館のほうに保存をさせていただいているというのが現状でございます。

◎議長(大類好彦議員)

奥山議員。

◎6番(奥山格議員)

そういった資料が民間の方で持っておられる方がたくさんおられると思います。前に有名な歌人の方で、柳原白蓮でしたかね、あの人の軸とか作品を資料館で展示したことがありますけれども、あれも確か個人の方が所有しておられる、何かお手伝いさんかで若い時にその方のところで働いたので、結婚のお礼に何かいただいたというようないきさつだったのではないかと思いますけど、そんな素晴らしい作品なんかも所有されておられる方が尾花沢にはまだ多いのではないかなと思いますので、何かそういったアンケートなんかをしてみて、我が家にはこんな貴重な文化財がある、作品があるというようなことをアンケートしてみる考えはないでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

議員仰せのとおり、各家庭ではいろんな貴重な資料が保存されているということをお聞きいたしましたので、資料館の運営審議委員の皆さんともご相談させていただきまして、検討してまいりたいというふうに思っています。

◎議長(大類好彦議員)

奥山議員。

◎6番(奥山格議員)

それでは次に、農産加工センターについて再質問させていただきます。

先ほどの商品開発ということで私発言通告の中に、項目として中に入れておったんですけれども、商品開発というのは大変なことだと思います。なかなかお金もかかるし、一企業でそれに重点的に、この人とお金をあてるというのは大変なことだと思います。ただ、できることからやっぱりやっていただきたいな思っているところであります。先ほど言いましたように、漬物の食べ方とか、塩気の抜き方とか、また料理の仕方なんか、レシピみたいな形で説明して、そんなことをすれば、若い人に売れ行きが良くなるとか、そういったことにつながるのではないかと思いますけども、その辺のところどのように考えますか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

漬物の食べ方を表示する、これも確かに大事かもしれません。今加工センターの、ずっと長年作ってきた商品を見た時に、何十年間と同じラベルを使っていたり、そしてお店に並べさせていただいて、売れ行き状

況を見ていますと、残念ながら尾花沢の商品に手を伸ばさないで、目の惹く商品に手を伸ばすというのが買求める方々の状況です。私もしばらく見てたことあったんですけども、非常に残念に思いました。ですから買う際は、やはりパッケージというのは、ものすごく大きい効果を持つというふうにも思っています。ただ、今減塩運動の中で、漬物を主体にしてやっていくというのはどうなのかということは、もう考えなくちゃならない時代に入ったと思います。健康志向が高まっています。いろんなアプリがもういくつあるのかというくらいたくさん出回っております。そんな中で、やはり漬物はおいしいからと、おいしいからだけではやはり売れていかないんじゃないかなと。そして新しい商品を開発するのは大変、そのとおりです。でも6次産業というふうに考えた時に、市内で6次産業化に努力している方々もいらっしゃるわけです。しかしその方々も同様の悩みを持っています。商品は作れど、大量生産がなかなかおぼつかない。さらに商品ができたとしても、それをどういう販路のもとに持っていくか。営業がものすごく大変であるという、生の声をいただいております。そうした時に、加工センターと一緒に取り組むということを考えていけば、商品開発にもやはり全てつながっていくというふうにもなるわけでございます。ですから今後考えた時に、まず現状を見て、そしてこれからコンサル受けるわけですので、そのコンサルタントのいろんなご助言をいただいた上で、そしてこれからのことも当然煮詰めていく必要あるだろうと。ただそんな中で、加工センターの場合には、現在いる皆さんに危機感を持っていただきたい、それが第1番目でございます。皆様方のお手元にもあったとおり、ずっと赤字状態であると。本当に民間であつたら、本当に危機的な状況にも至っております。それをどうするかといったら、もう今しかないと思います。簡単に、じゃあ倒産という形は持っていきません。それはあくまでも市で投資をして、農協でも投資をして、そして多くの方々のご協力のもとここまで来たわけですから。じゃあどうやって再建していくかというのを本当に考えるには、今いる皆さんにそれなりの危機感を持って取り組んでいただき、そして私たちのほうでも今後しっかりと考えていく。その上で歩んでいかないと、本当に大変なことになると思います。ですから商品開発云々、それから今後についての商品の取り組みについては、本当に一丸となって取り組んでいきたいというふうに思っています。

◎議長(大類好彦議員)

奥山議員。

◎6番(奥山格議員)

原料の確保なんかという細かい問題もあります。原料の確保ができないので売るのがないと。これではやっぱり売り上げはないのが当然なわけですよ。そういうところ、やっぱり改善していただきたいなと思います。これ簡単ではないのですので、答弁は結構ですけれども、農産加工センターは市と農協が共同出資して、第三セクターとして設立した会社であります。昭和61年6月設立で33年間続いている会社であります。市長が仰っているように、今後同社の経営改善や、新たな事業展開などの必要性が示された際には、みちのく村山農協と協力しながら、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えているということでありますので、尾花沢市の33年続いてきた優良な企業が継続できますように、ぜひご支援のほうよろしくお願ひしたいなと思います。

それでは次に、有害鳥獣対策でありますけれども、生態調査については、やっておられるということですね。市独自ではやっておられないけれども。やっぱりこのドローンなんかもありますので、そういったものも利用しながら、やっぱり生態調査をやっていくべきではないかと思っておりますけれども、また山林の下刈りとか間伐をして、山林整備してクマなどの緩衝帯を作っていくということもすごく有効な対策だと思いますので、山林整備のほうもぜひやっていただきたいなと思っております。

最後に、フォトコンテストのことでありますけれども、やはりたくさんの方々の写真が、どのように使われているか分からない。そういった心配も確かにフォトコンテストにはあるわけですよ。写真撮影している全員の方が出品しているわけではありませんので、写真撮影をされている方はもっと多いと思います。そういった方が自由に写真を撮っておられる。そしてその写真を保管して、いつまで保管しておられるか。またその写真をどういうふうにするかが分からないというふうな状態も、心配されるわけなんです。そういったこともありますので、そういったことに十分配慮して、やっぱりイベントをやっていかなきゃいけないと思いますけれども、もう一度お答えをお願いしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

公式行事祭りのような場合には、肖像権云々は生じ

ないというのは、先ほど申し上げたとおりです。例えば、今年のポスターに関して申し上げます。今年のポスターは、北村山高校の生徒さんが踊っているところを去年撮られまして、そしてそれがグランプリを得た作品でございます。そしてその写真を、ポスターに起用するという事になった時に、できあがったものを北村山高校に持っていきました。学校あげて喜んでいただきました。そして生徒の皆さんからも、今年はこちらの先輩になったんだと。そしてその方も今地元で就職してくれております。過去尾花沢の祭りのポスターを考えた時に、女性だけではございません。私も家のほうに、かなり前からずっと毎年のポスター貼っておりますけども、男性がモデルになったこともございます。お子さんがモデルになったこともございます。いろんな意味で、その年その年の良いポスターができあがっております。ですから写真を悪用しているというのは、私あまり聞いたことございませんので、できるだけ来年度も同じような形で進んでいければなというふうに考えております。やはり尾花沢の祭りを訴える、各駅にも尾花沢の祭りのポスターが貼られるわけですのでね、そして訴えるものあるというようなポスターになるようにやはり考えていきたい。そして良い写真を皆さんにも撮っていただきたいと思っております。

◎議長(大類好彦議員)

奥山議員

◎6番(奥山格議員)

時間がありませんので、以上で終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、奥山格議員の質問を打ち切ります。これにて一般質問を終結いたします。

次に決算議案の審議を行います。

日程第2、認第1号「平成30年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第8、認第7号「平成30年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」までの7案件を一括議題といたします。

〔議長〕と呼ぶ者あり

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

この際、動議を提出いたします。ただ今一括議題となりました決算議案7案件の審議につきましては、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されるよう望みます。

なお、特別委員会が審査の過程で、証書類の検閲が

必要となった場合は、地方自治法第98条第1項に規定する議会の権限を特別委員会に委任する旨をも併せて議決されるよう望みます。

〔賛成〕と呼ぶ者あり

◎議長(大類好彦議員)

ただ今、4番安井一義議員から、「決算議案7案件の審議については、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたい。加えて審査の過程において、証書類の検閲が必要になった場合は、地方自治法第98条第1項に規定する議会の権限を委任する旨をも、併せて議決されたい」との動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。お諮りいたします。本動議のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、本動議は可決されました。

これより、ただ今可決されました決算特別委員会が開催されますので、本日はこれにて散会いたします。

なお、本会議は、ただ今から休会となり、決算議案の審査終了を待って、9月26日に再開いたしますので、よろしく願い申し上げます。

ただ今より、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本議場に決算特別委員会を招集いたします。

散会 午後3時04分